

## 総務企画常任委員会

令和3年2月26日（金曜日）午前11時42分開会

### 出席委員（8名）

委員長 佐藤 一 則  
委員 平 山 武  
委員 伊 藤 豊 美  
委員 金 子 哲 也

副委員長 星 野 健 二  
委員 大 野 恭 男  
委員 齋 藤 寿 一  
委員 中 村 芳 隆

### 欠席委員（1名）

委員 櫻 田 貴 久

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書記 飯 泉 祐 司

### 議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項

(1) 3月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について

(2) その他

4. その他
5. 閉 会

開会 午前11時42分

### ◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。本会議終了後、大変お疲れさまです。

ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

協議事項につきましては、お手元に配付の次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。



### ◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3、協議事項に入ります。

3月定例会における委員会の運営について、初めに3月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○飯泉書記 すみません、私のほうから御説明のほうをさせていただきます

着座にて失礼いたします。

今、資料のほうを送らせていただきました。

3月定例会におきまして総務企画常任委員会のほうに付託されました案件のほう、一覧になってございます。

議案の20号のほうから、失礼しました、議案の25号まで、こちらのほうが条例の改正案件になってございます。

また、議案の34号、広域行政事務組合の規約の変更についてというところ、あと、35号と36号につきまして契約の変更の2点という形になってござ

います。

あと、すみません、予算常任委員会ですね、予算のほう各当初予算案件のほう5件、こちらが予算常任委員会として付託された案件になってございます。

また、そちらの下にあります陳情のほう、陳情1号ということで、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情、こちらのほうが御提出いただいております、こちらを審議する形になってございます。

こちらのものにつきまして、審議する順番ということで、私のほうで次第の案のほうをつくってございますので、そちらをお配りさせていただきます。

今お配りのほうをさせていただいたんですが、日程としまして、3月9日と10日の2日間での審議で次第のほうの案つくらせていただいております。

まず、3月9日火曜日になりますが、こちら、西那須野支所と総務部の審査、あと、会計課、選挙管理委員会、あと議会事務局、こちらのほうの審議のほうで予定のほうをさせていただいております。こちら、会場としましては議員控室のほうを想定させていただいております。

その翌日、3月10日になりますが、こちらで一番頭に、先ほど申し上げました陳情の審査、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情ということで審査のほうを行いまして、その後、塩原支所と企画部、最後に戦略推進局、こちらのほうの審査をするというふうなことで、日程の案ということでつくらせていただきましたので、こちらでよろしいか、あるいは何か案があればというところで御意見いただければと思います。

また、こちらの陳情につきまして、一応、陳情

のほうの提出者の方につきましては、日程が合えば説明のほうをしていただけるということで、お話いただいておりますので、そちらについて説明を求めるかどうかということも御審議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど、2日目10日につきましては、会場を議場で審議することになります。例によりましてインターネットでの中継のほうが入る形になりますので、そちらのほうも併せて申し添えさせていただきます。

また、すみません、一番最初にお配りしました資料のほうをもう一度お配りさせていただきますが、前回からのその他ということで、前回からの継続になりますが、委員会中に行われますその他については、暫時休憩中に行いますというところで変わりませんところ、あと、傍聴者の数につきましては、本会議と同様に18人、すみません、これが議場でのお話になりますので、すみません、ちょっと資料漏れてしまっているんですが、1日目、議員控室で行う際には、傍聴の方5名ということで限らせていただくということで予定しております。

また、あと、すみません、委員会中の意見については、質疑と意見ということで分けて伺うような形取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上に、あと、すみません、もう1個忘れました、失礼しました。

あと、日程につきまして、審議日程につきまして2日間ということになりますので、もし所管事務調査あるようでしたら、その後の日程になるかと思うのですが、そちらも御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、ただいま

説明に基づきまして決定していきたいと思っております。

審査の順番ですが、日程についてはこの説明のあったとおりでよろしいかどうか、お伺いをいたします。

2日間で終了するということがよろしいですか。

〔「いいんじゃないですか」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、その審査順番についても、特別問題なければこのとおりでということで、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、このとおりで決定いたしますので、よろしく願いを申し上げます。

また、説明の中、所管事務調査が必要かどうかということになりますので、今回皆さんのほうで何か調査したい案件があれば、場所等についてよろしく願います。

今回、この審査に当たりまして、特別なければよろしいですか、やらないということで。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、所管事務調査についてはなしということで、じゃ、2日間で、3日目はやらないということでお願いします。

また、今回、陳情を当常任委員会に付託されておりますので、これらにつきましては、参考人招致ですね、説明を求めるかということなんですけれども、求めればより深い審査ができると思うんですけれども、この辺に対しましてどのように取り計らったらよろしいか、お伺いをいたします。

書面ではもちろん来ていますけれども、より詳しく説明を求めるといふことであれば、呼んで説明をしていただくか、こちらからより詳しく聞ければ、可能であるということなので、その辺につきましては、どのように取り扱いますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情に関しては、何か今始まったことではなくて、県議会なんかは平成19年、7年ぐらいからずっと各県議会が出て、採択されている意見書提出をされているというふうがあって、内容的にはそんなに、呼んで聞けるものではないかなというふうに思うんです。

突出してここだけの案件というわけではなくて、もう大分前から県議会は提出されている。何でもここでまた出てきたんか、ちょっと俺も調べていないんですが、そんな関係なんで、参考人招致はいんじゃないかなと、自分は思います。

○佐藤委員長 あとは、多分、全議員に直接で来ているとは思いますが、じゃ、そういう関連からいきますと、それを鑑みますと、必要ないということで意見出ていますけれども、そのほか、皆さんのほうから意見ございましたら。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ありませんか。

じゃ、なければ齋藤委員の意見のとおり、今回の陳情については参考人招致は求めないということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、連絡のほうは、そのようにでもよろしくをお願いします。

以上、決定してしまいますけれども、皆さんのほうから質問、御意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようであれば、3月定例会における委員会付託審査の順番については、先ほどの案のとおりということで、また所管事務調査は行わない、陳情については参考人招致は行わないということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議ないようですので、付託議案の審査日程及び審査順は次第のとおりとして、所管

事務調査等については行わないということで決定いたします。

次に、次第(2)その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 次第がその下に何かあるんだっけ、その他で終わりだっけ。

○佐藤委員長 ですかいその他もありますよ。

○齋藤委員 じゃ、ですかいその他のほうがいいか。

○佐藤委員長 じゃ、協議じゃなくて、大きな4のその他ということで、そちらのほうに。

今は協議事項なんかの(2)その他です。

〔発言する人あり〕

○佐藤委員長 委員の皆さんから何かありますか。なければ、事務局から何かございますか。

○飯泉書記 私のほうから1個お願いいたします。

ちょっと今、資料をお配りさせていただきたいんですが。今ちょっとサイドブックスのほうで資料のほうを送らせていただきました。

i P a dの入れ替えについてということで、お配りさせていただいたんですが、今ちょっとお手元のほうに、先ほど紙で配った資料も関係するお話なんですけど、今度、4月にまた選挙があるところで、議員をお辞めになられる方いらっしゃるかなというところで、今こちらで使っていますタブレットの取扱いについて、ちょっと御説明をさせていただきます。

こちらにつきまして、一度4月に回収させていただきまして、当選後また改めてお配りをするというふうなことを考えております。

スケジュールとしましては、一応こちらありますとおり、議会の最終日になりますか、3月18日、この日から選挙の告示の日までの間に回収をさせていただければと思っております。

もし、閉会后全く使わないという方がいらっしゃ

やれば、閉会のタイミングで事務局のほうに預けていっていただいて、そちらのほう、また私のほうで改めて設定して、あとは再選された場合はそのままタブレットをお渡しするというふうな形の流れ取りたいと思いますので、その間に、ちょっとこちら回収させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もし、議員お辞めになられる方で、今までサイドボックスのほうに入れたデータのほう、こちらのほうを必要だという方いらっしゃいましたら、ちょっと手書きのメモなんか、私どものほうでダウンロードすると、ついてこない形の資料になってしまうものですから、今お手元のほうにお渡ししました資料のほうに、そちらのダウンロードの仕方が書いてございます。

もし、必要であればこちらのほうを使いまして、御自宅のパソコン等で落としていただいて、パソコンに保存とか印刷とかしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

一応、こちらのIDにつきましては、選挙の後も1週間、4月いっぱい使えるようにしておこうと思いますので、それまでの間に、ちょっと御対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

一応、当選された方の設定なんかもして、最終的に、説明会とかがあるのが6日でしたか、5月6日にお渡しできるような形、そのまま継続して議員続けられる方については、すぐにお渡しすることもできますので、当選証書の交付なんか、たしかあったかと思うので、そのタイミングでお声がけいただければお渡しできるかと思いますので、よろしく願いいたします。

i P a dの入れ替えについて以上になります。

よろしく願いいたします。

○齋藤委員 例えば、自分がまた再選されたときに

は、これを使うんじゃないかと、一回全部抜いちゃって。

○飯泉書記 全部そのまま、そのままお渡ししますので。

○齋藤委員 私、ダウンロードしなくてもいい。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○齋藤委員 再選すればという話ね。分かりました。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 これ、落選して議員じゃなくなったときは、もうこの資料は、もう全く手元にはなくなっちゃうということだね。

○飯泉書記 そうです。なので……。

〔「そのためにダウンロード」と言う人あり〕

○金子委員 だから、落選してから1週間だか何日かある間に、資料を抜くものは抜いておけばいいわけ。

○飯泉書記 そうです。あとは、この本体のほうに、もし写真とか入っているようですと、それは回収する前に落としていただければと思いますので。

あと、間に合いそうにない場合は、御連絡いただければ対応するというふうなところで考えております。お願いいたします。

あと、すみません、回収の物品について、ちょっと詳しく説明していなかったんですが、回収につきましては、この本体と、あと充電器、ケーブルですね、あちらと、あと、あわせてイヤホンとペンについては御自身で買っていただいているので、あちらは回収の必要はございません。

○中村委員 イヤホンとペンはいいのね。あとこれだね。

○飯泉書記 そうです。充電器のほうですね。そちらの3点セットでお返しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

〔発言する人あり〕

- 飯泉書記 ケーブルです。充電器。
- 大野委員 あと、委員会の積み立て、いつくれるの。
- 飯泉書記 すみません、この後と思ったんですが。
- 佐藤委員長 終わってからやるようにするんで。
- 飯泉書記 すみません、最終日にお渡しさせていただきたくて考えております。失礼しました。
- 大野委員 協議事項だと思って。
- 飯泉書記 失礼しました。
- 佐藤委員長 じゃ、ほかになければ、以上で協議事項を終了いたします。

◇

◎その他

- 佐藤委員長 それでは、大きな4、その他で委員の皆さんから何かございますか。
- [発言する人なし]
- 佐藤委員長 なければ、先に事務局のほうから説明をいたします。
- 齋藤委員 多分それに出てくるのかなと思ったんですけども、職員の退職のあれは、そこに入っている。
- 飯泉書記 すみません、それは入っていないんですが。
- 佐藤委員長 じゃ、齋藤委員。
- 齋藤委員 今回、コロナ禍なので、前回と同様の対応になるかと思うんですが、例年ですと、職員の退職関係にという、総務企画、各常任委員会であると思うんですけども、その辺、どういうふうにするのか、あるいは対象者っているんですけど。
- [発言する人あり]
- 齋藤委員 その辺、どうしたらいいんでしょうかね。前回送っていないんだよね。何もやっていな

いんだよね。

[発言する人あり]

- 佐藤委員長 じゃ、その辺については、ほかの常任委員会もありますので、じゃ、その辺を確認しまして、足並みそろえるという形でよろしいですか。

[発言する人あり]

- 佐藤委員長 コロナで非常に厳しい状況でありますけれども、うちの委員会だけでどうするという事もないと思いますので、ほかの委員会のまたその辺の考え方を調査しまして、それで決定するという事でよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- 佐藤委員長 じゃ、すぐ調査かけますので、最終日までに分かればいいですよ。

[「はい」と言う人あり]

- 佐藤委員長 まあ、厳しいと思いますよね。そうですね。

やってもね、会費をもらってやっていたんですよね。

結局、こちらで出さないと、また面倒になるんで、花束も贈ったんですけども、その場合も退職者からお金もらって、それであげていた状況ですからね。

まして、今回コロナということありますので、その辺はほかの常任委員会、または執行部の考え方を踏まえまして決定したいと思いますんで、それにつきましては最終日までに示すようにしますんで、それでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- 佐藤委員長 じゃ、よろしくお願ひします。

じゃ、事務局のほうから。

- 飯泉書記 すみません、私のほうから申し上げます。

まず、すみません、先ほどお話ありました積み

立てのほうですが、こちらのほう、下ろしまして  
委員会の最終日にお渡しさせていただきたいと思  
いますので、よろしく願いいたします。

また、あと、会期中のお昼についてなんですが、  
こちら、すみませんが料金のほう、関谷さんのほ  
うにお支払いいただければと思いますので、よろ  
しく願いいたします。

また、先ほど日程のほう、2日間というふうにな  
りましたので、ちょっとそちら踏まえた上で、  
ちょっとキャンセルとかあればと思いますので、  
ちょっとそちら御確認をお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○佐藤委員長 皆さんのほうから何かございました  
ら。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕



#### ◎閉会の宣告

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日  
の総務企画常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後〇零時

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和3年3月9日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	佐藤 一 則	副委員 長	星野 健 二
委 員	平山 武	委 員	大野 恭 男
委 員	櫻田 貴 久	委 員	伊藤 豊 美
委 員	齋藤 寿 一	委 員	金子 哲 也
委 員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	石塚 昌 章	総務課長	五十嵐 岳 夫
総務課長補佐	菊地 直 路	行政係長	佐藤 吉 将
人事研修係長	栗川 成 人	給与厚生係長	田中 薫
危機対策班長	東泉 秀 幸	総務課副主幹	関谷 和 俊
総務課副主幹	大島 貴 博	財政課長	村松 一 紀
財政課長補佐 兼管財係長	相馬 和 男	財政係長	印南 和 也
契約検査課長	広瀬 範 道	契約検査課長 補佐兼 検査係長	武藤 泰 治
契約係長	本澤 英 紀	課税課長	相馬 勇
課税課長補佐 兼税制係長	戸山 みどり	市民税係長	杉本 功
国民健康保険 税係長	佐藤 久美子	資産税土地 係長	木沢 宏 美
資産税家屋 係長	小野 純 子	収税課長	福田 正 樹
収税課長補佐 兼収納係長	深澤 孝 志	徴収担当主査 (係長級)	大森 義 智
徴収担当 副主幹	高山 衛	徴収担当 副主幹	横山 純 一



西那須野支所長	久留生 利 美	總務稅務課長	齋 藤 保 幸
總務稅務課長 補佐兼 總務係長	伊 藤 吉 之	稅務係長	大 島 正 之
市民福祉課長	齋 藤 芳 子	市民福祉課長 補佐兼 生活環境係長	伊 藤 隆
福祉係長	稻 垣 哲 子	市民戶籍係長	高 久 初 美
産業觀光建設課長	鈴 木 幸 浩	産業觀光建設課長補佐兼 農林係長	関 谷 逸 夫
商工觀光係長	松 本 英 治	建設係長	岩 本 和 也
會計管理者兼會計課長	高 久 幸 代	會計課長補佐兼 歳入係長	渡 邊 真 紀
歳出係長	八 木 澤 佳 代	選挙管理委員會 會事務局長	板 橋 信 行
選挙管理委員會 會事務局長 補佐	岩 波 ひろみ	選挙係長	伊 藤 良 司
監査委員事務局	選挙管理委員會事務局長兼務	監査委員事務局長補佐兼 監査係長	選挙管理委員會事務局長補佐兼務
固定資産評価 審査委員會 書記	選挙管理委員會事務局長兼務	固定資産評価 審査委員會 書記	選挙管理委員會事務局長補佐兼務
固定資産評価 審査委員會 書記	選挙係長兼務	公平委員會 書記	選挙管理委員會事務局長兼務
公平委員會 書記	選挙管理委員會事務局長補佐兼務	公平委員會 書記	選挙係長兼務
議會議務局長	増 田 健 造	議事課長	小 平 裕 二
議事課長補佐 兼庶務係長	印 南 恵 子	議事調査係長	佐々木 玲男 奈

出席議會議務局職員

書記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

・西那須野支所長挨拶

〔総務稅務課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第21号 那須塩原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- ・議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第23号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・議案第24号 那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- ・議案第36号 那須塩原市国土強靱化地域計画について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

- ・議案第25号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔契約検査課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔会計課〕

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・ 局長挨拶
- ・ 議案第 20 号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について  
予算常任委員会（第一分科会）

・ 議案第 10 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算  
〔議会事務局〕

- ・ 議会事務局長挨拶  
予算常任委員会（第一分科会）

・ 議案第 10 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、3月定例会の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件6件、広域行政事務組合規約の変更案件1件、計画案件2件及び新たに受理された陳情1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ、随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。執行部退席の下、暫時休憩中に委員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な審査への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◇

◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いします。

久留生支所長。

○久留生西那須野支所長 （挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務税務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、まず53ページから。今年度予算を決める上で、今のコロナ状況を踏まえた上でこの開こん記念祭を行う、行わないというような是非は、そういうことは検討しなかったのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今回、令和3年度の開墾記念祭の実施方法につきましては、令和3年4月15日開催予定の開墾記念祭については、新型コロナウイルス感染拡大の先行きが見込めないため、式典として実施してきた方法を変更しまして、まず市

長メッセージとか、日本遺産である開拓の牽引となった那須疏水をはじめ、明治開拓期の施設の紹介を20分の映像にしたものをまず那須塩原市の動画チャンネルに4月15日にアップロードしまして、それとDVDを作成しまして、市の将来を担う小学生たちに理解してもらうために、教材として全校に配付する。その他、市民も視聴できるように図書館に置くというようなことで、式典はやりませんですけども、実施方法を映像によって配信したり、小学生に理解してもらうためにDVDとして配るといった方法に変えさせていただきました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この450万円は補助金になっていますよね。従来どおりのやり方だったら、もう納得はするんですよ。しかし、去年ぐらいから何ら変わっていないじゃないですか、コロナの状況は。今年だって、まだワクチン接種が医療従事者に始まったばかりで全然変わっていないわけですよ。感染状況はこういう下げ止まりの状態ですけども、一緒じゃないですか。そういう時代のニーズというか、トレンドというか、いろいろな意味での変化に本市としてはこういったことに敏感に反応していくとか、そういうことというのはないの。

ただ、開こん記念祭やるやらないはいいんですけども、もうできないじゃないですか、従来どおりのやり方。にもかかわらず、同じようなお金を取っているわけですよ。そういう組み方というのは、どういうふうにやって算出、積算根拠なんですけれども、やり方変えていくのはいいですよ、もちろん、当たり前だと思うんですけども、だから、こういったものを、全庁的にいろいろなお祭りもあると思うんですけども、開こん記念祭なんかは、一番最初にやる祭りじゃないですか。

だから、例えば先週、女子ゴルフのダイキンオ

ーキッド始まりましたよ。女子ゴルフは2年間のやつでするんですけども、前はダイキンオーキッドは無観客でやったんですよ。最初の大会は無観客でやると、その間の大会が全て無観客で終わる可能性がある。だから、制限をかけてやりしているんですけども、こういったものに関しても、いろいろな意味で祭りのやり方を検討したと思うんですけども、この予算を出してきたときには、コロナの状況なんかを踏まえた上での予算の出し方ではなかったということなんですか。それとも、それは十分に踏まえてこういうふうな形にしたということなんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 状況はやはり変わっていないということで、分かっているながらも、その状況だったんですけども、それにつきましては、やはり実行委員会の役員の方にお聞きしたり、総会というものがあると思うんですけども、そういったところで、今回はこういう状況でしたので、書面議決にさせていただきましたけれども、事務局のほうでも、議員さんと同じように、コロナウイルスの感染拡大の見通しが見つからないということだったんですけども、ただ、予算について言いますと、総会のほうで決議していただかないとしないものですから、それと、市の予算のほうでは、11月に予算のほうを計上しなきゃならないんですね。予算のほうは11月のほうに計上させていただきました。ちょっと今後の見通しがまだどのようになるかつかなかったんで、こういうふうなものは重々、コロナウイルスがまだ見通しが見つからないのか分かっておったんですけども、そのときにそういうことがありまして、ただ、総会におきましては、先に市長、副市長の御了解を得たり、先ほど申し上げたようなやり方でやらせていただきたいということと、実行委員会の副委員長さん

全員にお話ししたりして、それで総会のほうでは450万円ではなくて、今回やっている100万円ぐらいのお金でやらせていただいたというところが、ちょっと数字でございます。

重々分かってはおったんですが、そのときに何分、予算のほうが11月というちょっと早い時期なものだったですから、実行委員会とか総会に諮る期間があったので、そのときには、総会ときには450万円じゃないですけども、ちゃんと把握した額でやらせていただいているというところがございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 開こん記念祭って御存じのとおり那須塩原市の一番最初の祭りなんですよ。黒磯でいえばさくら祭とかもやっていますけれども、公に意外とメジャーじゃないですか。そこから1年間の流れが出てくるんですよ。やはり一番最初にやる祭りですから、さっき言ったダイキンオーキッドと一緒に、無観客だとそのままいっちゃうんですよ。しかし、やったことによって、後のコロナの収束度合いによっては、いろいろローリングとか変化していくと思うんですよ。でも、そのきっかけをやるお祭りなので、そういったところはしっかり精査したのかなというところがやはり大事なところで、コロナ禍だからとか、そういう意味じゃなくて、コロナと付き合っていくのはやむを得ないですよ。誰だってワクチン接種で完了したと思っているわけじゃないですよ。この後、薬とかが出て初めて完結ですから。でも、そこまでいくまでに、結局、祭りをやることによって、例えばクラスターとかなったときの責任は取れないじゃないですか。だから、いろいろな意味を考えてやるやらないというのは、すごい御苦労すると思うんですけども、ある意味、そこは那須塩原モデルだと思うんですよ。これだけきっちりや

っているわけですから、フェス側に関しても、イベントに関しても、やはりある意味、きっちり職員のほうでコンプラをしっかりとやらせていくというのは大事だと思うので、そういうのをやることによって、しっかり話したりとか議論したのかというのが大事なところで、そこを確かめたかったんですよ。しっかりとやったということですよ。

○齋藤総務税務課長 はい。

○櫻田委員 了解しました。

次、すみません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、136ページかな、消防団、消防団の活動費なんですよけれども、今、現状で西那須野消防団の充足率、人、直近でどのぐらい、例えば人が足りているよとか、足りていないよとか、充足率とか、そういうのはどうなっていますか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今の消防団の充足率というか、実員ですね、実員は今、西那須野消防団ですよ。西那須野師団については、今、実員のほうは282人いるんですね。そのうち機能別消防団が16人いるという、西那須野師団のほうは4分団でやらせていただいているんですけども、やはり新入団員の確保というのは難しいところがございますが、そこは本庁とか、あとは師団のほうの勧誘とかで、毎年入ってきているという状態ではあるんですけども。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今、現状、欠員はありますか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今のところ欠員というものはないと思うんですけども。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 いつも言うんですけども、活動費の

ベースは分かりますよ。しかし、消防団をこれから先、人が減っているとかがどうのこうのっていつも出てくる話じゃないですか。各議員も一般質問とかしていますよね。だけど、何ら打開策がないんですよ、お願いしているだけで。

しかし、こういうところに消防団の新入団員の入れる努力とかという部分は、この予算を見ただけでは反映されていないような気がするんだよ。これは西那須野も塩原も黒磯も一緒なんですけれども、それは後に聞いていこうと思うんですけれども、まず西那須からなので、そういったことは予算に、幾らでもいいんですよ。それを例えば自治会長さんに、今度、消防団が今こういう状態になっているので、お願いしますと多分言っているとは思いますが、結果が出てこないじゃないですか。でも、通年的に人がいないのが続くのにもかかわらず、何らしていないわけですよ。

前に、消防団に入ると、いろいろなもらえたりとか、ちょっとサービス変わったりというのをやっていましたけれども、要はそれも打開の一手ではないわけですよ。やはりせつかく予算組むときに、そういうのを考えながら組んでもらわないと、いつまでたっても一般質問で出て、いちごっこか堂々巡りみたいな感じなんです。言っても改善しない。しかし、言う。でも、そのときは分かりましたと言うんでしょうけれども、でも、こういうところに少し反映してやってもらいたい。

消防まつりとかで団員が増えると思いますか、大体。そういうところなんです。それはやはりちょっとお互い、議員は真剣になって質問しているんですよ。でも、もちろん自治会に入って、知り合いの人を消防に勧めたりして、この間も言っていましたけれども、大体2人でなんか火事場へ行ったらって邪魔になるだけなんです。分かるで

しょう、そういうのは。だけど、やはり新入団員を入れるという部分をもう少し、そんなのとっても受ける気になんていませんよ。特に消防団なんかやっている、勧誘すると、なかなか難しいんですよ。そういうのは分かっていたら、少しやはり一体となって支えるというふうにしないと、これいつまでたっても同じですよ。

今足りていてもいいのか、危機感がないのか分かりませんが、少し予算に反映してくれないと、その辺はやはりジョブシステムで2年とか3年で替わる皆さんかもしれませんけれども、言っていってもらわないと、僕らは4年間の命だから、いろいろ替わったり、委員会もそうですけれども、これ本当に真剣に考えてもらわないと大変なことになりますよ。

ただ、入れるだけじゃないですか。でも、そこは入らないわけでしょう。辞めた人がもう1回入ったりしているんですよ。どう見たって、世の中で考えられますか。市役所じゃないんだから、辞めた人が入ったら、現役の部員がやりづらいじゃないですか。そういうのも考えたりしないと、消防団の先が本当にありませんからね。だから、少し予算の計上を考えてもらわないと、それは攻めの予算でしょう。その辺ちょっと考えてもらいたいんだよね。だから、議員とかに、市役所の職員が消防団に入ったと言われるんですよ。本末転倒じゃないですか。

災害のとき、さっき所長が言ったように、行くんですよ、職員は。消防団入ったらどうなるんですか。少しそういうことも考えてもらわないと、市役所の職員を入れればいいという問題じゃないですからね。悪いけど、市役所の職員、仕事あるでしょう。宣誓書書くんでしょ。その辺ちょっと考えて。ああいうとき、何で反論できないのかなと思って、きっちり予算を取って、消防につな

がるようにしていますよって言えないじゃないですか。それはおかしいですよ、やはり。ただ、経常的に活動費で入れていくから言うんですよ。消防団を勧誘したら、市役所に入るみたいな感じじゃないんですよ、これ。本当にボランティアといっても、命かけているわけですから、火事場へ行って。しっかり考えてやってもらわないと報われない。議員が一般質問していることもそうだし、ちょっとその辺考えてもらわないと、そういう話はないんですか。消防団だとかそういうのに予算取ったらどうですかということはないんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 やはり今、委員さんがおっしゃいましたように、消防団員の勧誘、そういうお話がやはり毎年出ておりますけれども、ちょっとそこら辺につきましても、今後またちょっとお話しさせていただきまして、お話のほうをさせていただきますなどは思っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
金子委員。

○金子委員 53ページの開墾記念祭事業なんですけれども、意見は別な形でということだったんですけども、いつもあそこへ、例えば烏ヶ森の場合、ちょうちんを下げたり、それから電飾をしたり、そういうのをやっていますけれども、そういうものはどういうふうになりますか。何らかのあれがあるのかどうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 ちょうちんとかぼんぼりに関しましては、産業観光建築課の所管なんですけれども、今年におきましても、ぼんぼりの設置とか、そういった予算のほうは組んでおりますので、そこら辺はやるというようなことで考えていると思います。

○金子委員 そのほかは何も特に、そんなところだ

けかな。

○齋藤総務税務課長 そうですね。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それから、先ほどの136ページ、消防団のところで、西那須野女性防火クラブ育成というのがあるんですけども、ここで女性クラブの中身というか、例えばそういうところで何人か団員とか、そういうものが何人いるとか、そういうのはありますか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この女性団員というのは7名、今いるところなんです。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それは男性団員と同じように、一応団員として。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 そうです。

○金子委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。  
齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、ページ85ページの4款衛生費の西那須野総務税務4011事業なんですけど、先ほど説明をいただいて、新型コロナウイルス感染対策費で50万円計上されておりますけれども、これについて、まず内容的に、この発生時に50万円という内容でしていくのかお聞かせ願います。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 これは50万円ということで、庁舎の1回分の消毒費用ということになるんですけども、まず庁舎の中で職員等が発生いたしましたらば、これにつきましては、コロナウイルス対策室及び保健所さんと協議をさせていただいて、実際この委託費を使うということになると、やはり庁舎に広く感染が広まっているとか、そういったことも保健所と状況を判断させていただいて、



その上で委託業者を決めさせていただきまして、それで消毒をして、庁舎を開けるというような形ですかね。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、発生時に西那須野庁舎では、この50万円で業者委託も全部消毒もできるという理解でいいんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 それにつきましては、庁舎の全部ということではなくて、例えば2階なら2階で発生したということであれば、そういったところで、あくまでもこれは保健所と一緒に、濃厚接触者とか、そういった経路を確認した上で、庁舎全体ではなくて、例えば2階であれば2階を、その日の夕方とか、夜ですか、消毒をして、そしてできれば朝には開場できるような形を取るような形ですかね。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっと疑問に思ったのは、違う部署ですけれども、塩原庁舎も同じ金額で計算されていたというところであったんで、これは感染者発生時の消毒というのは、前年度の予算には、当然発生の前だったんで計上されていませんよね。今回計上するんなら新規事業でしなかったという部分、新規事業で計上してもよかったんじゃないかなと思うんですが、その辺は。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今年は4款1項1目のここで50万円ということで庁舎のほうをやっておりますけれども、前年度におきましては100万円で一応2回分で計上させていただいているんですね、そのような次第でございます。

○齋藤委員 了解。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 確認なんですけど、53ページの開こん記念祭、これは先ほどの説明では記念式典等々を催したものをDVDで保存してお配りするということの説明であったんですが、これは何本くらい作って、どのような方法で皆さんにお配りするのかわ、その内容をちょっと聞かせてください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 このDVD化してお配りする枚数なんですけれども、今考えておりますのは、教育委員会のほうとも話しまして、小学校は21校ございますので21枚分、各校1枚分、DVDのほうを配付させていただきまして、あと残りについては図書館のほうと那須野が原博物館のほうに、そういった開拓のゆかりのところに御配付をさせていただくようなことで考えております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、21と図書館と博物館、23を作って、皆さんにお配りをして、市民に知らしめるという形のを制作するというところで、それで450万かかるという解釈でよろしいですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 いや、違います。450万というのは、当初、ちょっとまだ、どのようなものをするのかということで、まだ許可もいただいてませんので、今回につきましては、紹介のほうで今年度の予算につきましては105万1,000円という経費でやらせていただくような形にさせていただいております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、このDVDの作成を、どこかの業者に委託をさせていただいて、そして制作したものを作成し、そういった小学生に、各学校に1枚ずつお配りするという予算が101万幾らということよろしいですね。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今回105万1,000円の内訳的には、今、委員さんがおっしゃったように、開こん記念祭の紹介映像、DVDの配付、そのほかに看板を設置させていただきまして、開こん記念祭のところへですね、それとほかに、今、新聞のほう2万9,070、新聞折り込みで開こん記念祭の意義などを周知するチラシのほうを御用意させていただいて、まず、なすしおばらチャンネルにアップロードして皆さんに周知と。あとは小学生たちにも周知して、あとは、それはあくまでも映像でございませけれども、やはり映像を見ない方もいらっしゃるの、開こん記念祭、4月15日の前日に、朝刊に新聞折り込みとして、やはり開こん記念祭の意義等を周知する、ちょっとチラシのほうを配布させていただくというようなことで105万1,000円の経費を計上させていただいております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、その2万1,000部はあれですか、新聞を取っている方たちに折り込みを入れるということですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 そうです。毎年、開こん記念祭の前日には新聞折り込みでやっておったんですけども、今回につきましては、ちょっと違って、今までは開こん記念祭をやりますよということだったんですけども、今回は開こん記念祭の意義とか、日本遺産になっているものとかをちょっと紹介するようなチラシということでやらせていただきました。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、新聞折り込みしている2万1,000世帯となりますと、那須塩原市全体で4万7,000世帯ぐらいありますから半分以下という形の中に、新聞折り込みを市民に知らしめるといふことよろしいんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 ちょっとそうですね、取りあえず新聞折り込みで御周知のほうをさせていただくというようなことでは考えておるんですが。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、これは西那須野地区だけの新聞折り込みという解釈ですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 それにつきましては、那須塩原市内全域に新聞折り込みということで考えております。

○中村委員 了解しました。

続きまして、138ページ、消火栓設置につきまして先ほど説明いただきました。その中で消火栓設置、これは西那須野支所管内で、これは消火栓何基ぐらい設置されていて、また何基ぐらい毎年新規に設置をされて、また何基ぐらいは更新しているか、そういうものが分かればお聞かせください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 まず、消火栓の数でございしますが、今797基ございます。新設については2基、ちょっと新設のほうをさせていただきたく、そして更新のほうなんです、10基を更新するような形でやらせていただいております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、毎年やはり2基ぐらいずつは新規に申請があったところへつけて、それで更新しなきゃいけないところが10基ぐらいずつ毎年ありますよという形の中の1,000万という計上でよろしいんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 趣旨としては、そのような形でやらせていただいております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、既存の797基の中で更新しなければいけないというのも毎年10基ぐらいという解釈でよろしいですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 797というのは、あくまでも既存であったものを、老朽管を更新するというのが797でございまして、そのほかに、やはり新設の要望があったところの新設とか、あとは老朽管の更新ということで、また別に更新をさせていただいているということです。

○中村委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、41ページの財産管理の草刈りなのですが、市有地の草刈り140万円、これは1回何名で大体年何回ぐらいの予定がされているのか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 回数につきましては、その箇所によるんですが、年2回ぐらい箇所的にやっております、人数的には、やはり延べで大体大きいところで33人ぐらいでやらせていただいております。

○佐藤委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 僕もよく分からないんですが、これを例えば除草剤とかでやって、今後、生えないようにしていくということは不可能なんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 こちらにつきましては、除草剤ということできるところはやっているところもあるんですけども、やはりこれについては犬、猫とか、そういった汚染があって、そういったものをやはり防止するためにも、やはり何というんでしょう、薬でやるんじゃないくて、手作業でやるということもございまして。

あとは、農地の近くにあったりしまして、やはり刈ってくれとか、そういうこともあるものですから、そういったもので、ちょっと今のところはそういった草刈りのほうでやらせていただいております。

○佐藤委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 ちなみに、委託はシルバー人材センターで草刈りをやってもらっているんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 シルバー人材センターのほうでやっていただいております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
大野委員。

○大野委員 すみません。38ページです。1項1目の9002事業で、新規で自治総合センターコミュニティ助成事業、もうちょっと具体的に中身とか教えてもらえればというふうに思います。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 こちらは自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として助成を行っているものでございまして、その中で、そういった自治総合センターの地域防災組織育成の助成金というような形になっております。

○大野委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものということに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

### ◎市民福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、59ページの会計年度任用職員給与費の中で、先ほど市民福祉課の部分で、国の動向によって、マイナンバーの普及率を上げるということに関して、3人から6人に増やす金額が見込まれているということなのですが、そうすると、単純に3人から6人に増えたから、マイナンバーの普及率が上がるという部分に関しては人数だけではないと思うので、その設置とか、あるいはその工夫とかは、どのような感じでやっていくのでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 今現在は、市全体としての交付率というのは二十二、三%になっているかと思うのですが、これを100%にということですので、それをこれからの2年間で100%に達するためには、相当の勢いで交付をしていかなければならないというふうに思うのですが、ただ、実際にそれがどんなふうに伸びてくるのかというのは、何とも言えないところでして、こちらは、それが一気に増えてきたときに対応できる体制を取っていかなければいけないということでの増なんですけれども、今現在は窓口の一画を使って交付事務、ま

た申請補助といひまして、なかなか申請が自分自身でおできにならない方とかに、写真を撮ってさしあげて、オンラインで申請するという補助もやっているんですね。

そういうことで3か所のスペースを使ってやっているんですが、そうしますと、一日にできる件数というの、お一人当たり20分ぐらい交付の場合かかりますので、かなり件数をこなせないというか、そういう部分もありますので、制度開始の当初のときに、西那須野支所の正面左のほうに、少しスペースがあるんですけれども、そちらを使って交付を一気にやったときがありまして、そのようなイメージをしながら、相当交付ケースが増えてくるようであれば、別のスペースを確保して、そこで集中的に交付とか申請補助をやるということを想定しての人数というのが1つ。

それと国のほうからは、結局、平日の交付だと、なかなか来られる方が限られてしまうということがありまして、現実的に土日の要望というのも非常に高いんですね。西那須野では今、月に2回、土曜とか日曜を利用して交付をやっているんですが、非常に希望者が高いんです。なので、その土日、毎週毎週ということはないですけれども、週に土日のどちらかという感じで月に4回、そういうこともできるような体制を整えなければいけないという部分がありまして、正職員が今現在は主にやっていますけれども、そうすると平日の通常窓口業務に職員の振替をすることになるので、そうすると、日中の作業がちょっと手薄になってしまうといういただきますか、そういう状況がありますので、土日にやることを想定しての人数がいなくてできないというあたりで、この人数を最低限必要かなというところで要求をさせていただきました。

以上です。

○齋藤委員 よく分かりました。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 同じところなんですけれども、そうすると現在3名いて6人に、そのプラス3名の方は、もう4月から配置という考え方でよろしいんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 今現在、この3名の方、マイナンバーの交付で2名、マイナポイントというのが今年ありましたので、その分1名ということで3名を雇用させてもらっているんですが、来年度につきましては、交付で5名、申請補助で1名ということでの6名を要求させていただいております。

なので、今のところ更新する会計年度任用職員2名は更新することが、交付をやっていた職員ですね、決まっております、今、伺い中なんですけれども、4月からその2名は継続になりますが、残りの4名につきましては、伸びを見ながらということが1つと、あとは年度末、年度初めというのは、窓口が非常に混み合ってしまう時期でして、あと職員の異動もありまして、なかなか完璧な体制では多分最初は始まらないのではないかなと。なので、追っかけですね、伸びを見ながら増員していきたいかなとは思っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに討議する内容がないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑を終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

—————◇—————  
休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————  
◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————  
◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第10号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、3点ほどあるんですが、まず113ページ、商工イベント支援事業費で、今回、いつも例年ですとふれあいまつり1,200万ぐらいの予算があったわけなんです。今回、先ほどの説明では345万円の減額計上するということで、これはイベント等の縮小なのか、それともコロナ関係で、そういう縮小してやるというような、そういう意味合いの減額なのかをお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの商工イベント支援事業費につきましては、ふれあいまつり開催を来年度見込んでいるところですが、その中で、2つほど要因としてはございます。

1つといたしましては、コロナ感染症の対策としまして消毒液等の増の部分がございますが、その反面、来年度につきましては産業文化祭と連日の開催ということで、まだ総会は済んでいないところではありますが、役員会等の承認をいただいて、そういう方向で進めていく中で、機材リース等の流用といたしますか、同じ機材を利用できるというところで、そういった部分を産業文化祭との案分してあるところで、事業費といたしましては昨年よりも低く抑えられるというところであります、結果、おおむね今まで同様の内容で実施できるということで考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。

その産業文化祭との連日でしたっけ、そういう点で流用ができてというところで、これは会場は一緒じゃないですよ。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 来年分につきましては、コロナ感染症の対策等を考えまして入退場管理というところから、会場としましては現在、場所として三和住宅にしなすのスポーツプラザ、そちらでの開催を見込んでおられるところでございます。

○齋藤委員 了解です。

じゃ、次に119ページの今回、新規事業で乃木公園駐車場看板設置というの出ているんですが、これはどういう内容の案内看板なのかお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 乃木公園駐車場看板設置につきましては、駐車場の名称を示す看板が、現在ないところがございます、乃木公園駐車場という名称と、管理がどこでされているか、西那須野支所産業観光建設課というようなものを明示し

た看板を設置することで見込んでおります。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

それでは最後に、126ページの1002事業で、今回、委託料の中に新規で交通誘導というのが出てくるんですが、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、直営作業で行うために、交通量が多い部分での交通誘導員を配置して、安全に施工できるようにしたものでございまして、延べとしましては、交通誘導員40名ほどを見込んでおられるところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、延べ人数40人で、何日ぐらいの予定の誘導ですか。

○佐藤委員長 係長。

○岩本建設係長 20日間の予定で見込んでおります。

○齋藤委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

平山委員。

○平山委員 108ページ、田園空間の運営費の中で、赤田山の散策路の整備なんですけど、これ、全部ですか、一部ですか。この内容。散策路修繕。これ一括で全部、散策路全部終わる予算ですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらは、赤田山の散策路、木階段部分の修繕ということでございますが、こちらにつきましては、既存の階段の部分が大部分木でできているところから、大部分崩れているところで、乗降に支障を来していることで、これについては木階段14段ほど、全てではなくて、14段ほどの階段を補修することで見込んでおります。そ

れ以外に木階段等ということで等の部分につきましては、転落防止用のロープ柵を30mほど設置する予定で計画しております。

○平山委員 結構かかるんですね。分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、113ページなんですけれども、商工会関係で出している商店街活性化20万円、これ、毎年経常的に出ているんですけれども、この内容、どういうことをやっているのかというのと、あと、今さら商店街じゃないんじゃないなと思うんですけれども、物流がこれだけ変わってきて。にもかかわらず、何で出し続けるのかなと思って、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 まず、1点目の商店街活性化事業の用途といたしましては、1つは、商店街のイベントの実施、もう一つは、商工会で実施しておりますイベントの実施にそれぞれ10万円ずつ充てております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 そのイベントもそうだと思うんですけれども、もう平時じゃないんですよ、今。もう去年から平時じゃないにもかかわらず、例えばこういうときだから思い切りイベントを盛り上げるとかといって、例えば手厚く補助したりとか、場合によっては、結果が出なければやめて違うものにするかという、よく言いますよね、スクラップ・アンド・ビルド、PDCAサイクルに落とし込んでいろんな事業を考えていくって、よく執行部の人は言うんですけれども、本当にそういうことをやっているんでしょうか。経常的にただ出しているだけの予算だったら、何ら意味がないような気がするんですよ。

20万円の使い方だと思うし、場合によっては、商店街を本当に活性化させるという意味では、では20万円で何ができるんですかというわけです。お手伝い程度の10万円なのか、もしくは新規のイベントで盛り上げるんだとかという意思が感じられる予算だったらいいんですけども、ただ出しているというだけなんです。

でも、さっき言ったように、もう商店街の時代じゃありませんよ。物流がこれだけ変わっていて、自宅で物が買える時代にもなっているにもかかわらず、じゃ、変わっているんだけども、もう一回商店街を再生しようとか、そういうふうにはスイッチできないのが不思議でならないんですけども、どういうふうにして、こういう予算をつけているのか。その辺、説明できますか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 商店街の方たちとの意見交換、それから商工会との意見交換の中では、ほんの10万円ずつの補助という形ではありますが、盛り上げていこうという気持ちについては、各商店街の方、商工会についても気概は感じているところでございまして、そういった中でも、できるイベントで町を盛り上げていきたいという気持ちが感じられておりますので、今回については、それぞれ10万円ずつ計上したところでございますが、さらに意見交換を重ねながら、どういう方向性がよりいいのかということについては、今後また検討しながら、関係団体と打合わせしながら補助金の在り方、見直しについても検討していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 何というか、そういうふうにつながるような予算を組んでもらえれば、ありがたいです。ただ、いつもこういうふうに出てきて、経常的に出したりとか、あとはそういったイベント等、本



当にしっかり精査しているのかというのが、通常だったら積算根拠とかって聞くんですけども、10万、20万の金ですから、いろんな意味で使い勝手があって、そういうふうに出しているのか分かりませんが、やっぱり本当に考えてもらわないと。

だから、コロナがいいきっかけなんですよ、やっぱり。よく市長が言うじゃないですか。コロナ前にはもう戻りませんよと。でも、従来どおりの金のつけ方じゃないですか。だから、そういう意味では、ちょっと考えてもらいたいと思います。

次に、先ほど齋藤委員も指摘しましたけれども、ふれあいまつりも県北の三大祭りと言われているんですよ、ふれあいまつり、与一まつり、そして黒磯の盆踊り夏祭りって。動線的にはいいんですけども、このコロナ禍ですから、ある意味、去年できなかったわけですよ。そうですね。そうすると、減額予算じゃなくて、来年は違った形、できなかったことを逆にチャンスに捉えて、もっと盛大にしようとか、そういう話は市内ではなかったですか。この予算を組むに当たって。

ふれあいまつりをもっとこういうふうにするんだ、このコロナ禍でもこういうふうにしたいとかという話は一言も出ないんですか。ただ、もちろん安く済むならそれはいいですけども、祭りってそういうものじゃないから、ある意味、ふれあいまつりのコンセプトをしっかりとした上での今後のつながるふれあいまつりはこうだという議論はしなかったですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 ふれあいまつりについては、市長のほうでもできることを考えて、どうやったらできるのか、そういった中で、ふれあいまつり、今回は、同じ会場での実施は入場管理という部分で難しいという判断をいたしまして、会場

を変更しての実施ということで対応したところですよけれども、何分時期的に感染拡大の状況が見えない中で、手探りの部分で現在まで進めてきた状況でして、今後そういった議論については、当然必要になってくるといふふうには感じているところですので、今回については、今まで同様の中身ではありますが、今後、実行委員会、総務課、関係する方と意見交換しながら、地域、那須塩原市のためにどういったらよりよくなるのかということについては検討していきたいということで、考えているところでして、皆様、関係団体の方にもそういう形でお話をさせていただきながら、今後進めていくということで、現在進んでおります。

以上でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、祭りってやらなければ終わりですよ。しかし、やれるんですよ。そのやり方があるじゃないですか。大きいビジョンでやってもいいし、いろんな意味のやり方はあると思うんですけども、まず、場所を変えたりとか日にちを変えたりというのは、これはすぐ選んだと思うんですよ。だからそのところ、難癖をつけるわけではないですけども、基本的にやるという方向で進んでいったら、このふれあいまつりの予算も、もうちょっと今までにない予算の使い方、例えばオーロラビジョン的な映像を駆使するとか、今でいえば、例えば西那須野駅のところの壁にぶつけてプロジェクションマッピングをしたりとか、今までのふれあいまつりの歴史を、あの祭りのよさを残しながら、いろんな意味でやるというような、その発想はないのかなというのが不思議で、ふれあいまつりを職員の人も地域の人たちが愛してやまないと思うんですよ。やりたいし。でも、コロナ禍だからというんで1年飛ばして、去年はしようがなかった。しかし、今年もある意味やる

という方向で進んでいったらば、予算なんかも少し考えないと、共有部分で少なくなりますからという部分の機材の部分はそれはそれでいいのかもしれないですけども、一番大事なのは、予算組みではなく内容なので、その枠で予算ありきでやる祭りじゃなくて、祭りありきの予算というのを少し考えてもらわないと、どの祭りも那須塩原市らしさがなくなっちゃって、ふれあいまつりなんかはすごくよかったと思うんですよね。ある意味時期的に。

だから、そういう伝統をやっぱり課長がそこをやめたわけではないと思うんですけども、結果的には、ここに予算で出てくるという部分は、非常に大切なことだと思うんですよね。だから、本来盛り上げるんだというようなそういう気持ち、イベントを取り扱ってもらわないと、非常に残念だなと、やるに当たっても。

だから、本当にそういう話ってして、予算を組んでもらいたいですよ。組んでもらわなくちゃ多分駄目だと思うんですけども、再度、そういう話はこれからするのか、ただあっさりこの予算を出してきたのかと、そののところだけ最後に聞かせてください。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 櫻田委員のほうでおっしゃる内容については、私どもも非常に感じているところではございますが、先ほども申し上げたように、コロナ禍の中で手探りで進めてきて、今回、会場としても変更があった、それから産業文化祭等も連日の開催というところで、令和4年度以降の開催に向けての検討課題だということで、十分地域と連携を図りながら協議していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 私も櫻田委員のあれに賛成、同感なんですけれども、やっぱりふれあいまつりが商店街、町なかでやるということで、非常に商店街が道路の両側にあって、にぎやかさを保っているわけですけれども、それが運動公園のほうに行くと、やっぱりちょっとそういうものがなくなっちゃうということで、下手すると寂しいふれあいまつりになりかねないような予想がされるわけですよね。だから、その分を補うためにも、相当工夫しないと、何だということで、次に続かなくなってしまう危険性もあるわけですよね。

だからこれだけの予算もうんと削減されちゃったりしているし、相当頑張らないといけないと思うんです。ですから、その辺のところ、本当によろしくお願ひしたい。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○平山委員 関連して、先のことなんですけれども、実行委員会ですけれども、これから具体的に新たな場所ですから、いろんな工夫をすると思うんです。高柳とかあの場所になると、産業文化祭なんかは輸送なんかしていますよね、ある程度。駐車場の関係。その辺のこともやっぱり考慮した中で現在進んでいるのかどうかも、今後の進め方、その1点だけちょっと気になったものですから。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 入場者の来場の仕方としては、会場近くといっても三島中学校にはありませんが、そちらのほうから徒歩で来ていただく。それ以外の方については4か所ほど狩野公民館、それから三島小学校、それと大山小学校、それから庁舎の駐車場でシャトルバス発着場を設けて、会場まで皆さんをお届けしたいなというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

#### ◎総務部の審査

○佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。初めに、石塚総務部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○石塚総務部長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

#### ◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

#### ◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第21号 那須塩原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第21号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第21号 那須塩原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第22号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第22号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第23号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第23号 那須塩原市会計

年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長（議案第23号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第24号 那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長（議案第24号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 今現在、この対象になる職員の数は何人ですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 条例の施行につきましては4月1日からということですので、4月1日以後に国に出向になる者、あるいは国から戻る者、あとは国から採用になる者ということで考えておりますが、直ちに支給の対象になるということで予算上計上しておりますのは、国に出向になる者が2名、戻る者が2名、計4名が4月1日以後直ちに対象になるものと考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第36号 那須塩原市国土強靱化地域計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第36号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 この今回の計画で、那須塩原市らしさが一番出ているのはどの部分ですか。

○佐藤委員長 係長。

○大島総務課副主幹 先ほど御説明いたしました目標、9つの施策分野、7ページになります。7ペ

ージになりまして、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野ということで、通常、こちら、県に倣って施策分野を立てるところなんですが、本市におきましては、(8)農業、酪農、林業、こちらが酪農、農業、林業、特化しているということで、別立てさせていただきました。

あと、(4)番、産業、観光、こちらも那須塩原市らしさということで、(4)番、(8)番、こちらを別で特記させていただいたところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「はい、ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第36号 那須塩原市国土強靱化地域計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。よって、議案第36号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 では、説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 37ページです。防災マップを作成するというのでお伺いするんですけども、いつ頃までに作成する予定かお聞かせいただけますか。

○佐藤委員長 係長。

○関谷総務課副主幹 防災マップにつきましては、洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップを一本化した冊子タイプのものを考えておりまして、現在、大田原土木事務所のほうで土砂災害警戒区域の見直しの二巡目ということで、調査の公表が行われているところです。新たな土砂災害警戒区域の指定を待って、最新の情報を載せたいと考えておりますので、時期については、ちょっとその区域の新たな指定を待って、できるだけ早くというようなことを考えております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。いいものをつくってもらえればというふうに思います。

あと、その下の外部給電器ですか、これは何台分になりますか。1台ですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 2台分を計上しています。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 38ページの人事研修費の中で、真ん中頃の女性活躍推進研修というのがあるんですけども、これはその内容を聞かせてください。

○佐藤委員長 栗川係長。

○栗川人事研修係長 女性活躍推進研修につきましては、市の独自の研修事業としまして、女性執行委員を対象に実施をしたいと考えておりまして、今現時点は、時期とかについては今後検討ということなのですが、一応、これから管理職に上がっていく主査、主任クラスの女性職員を対象に、今後、自身のキャリアアップというのを見つめ直す機会というか、そういう機会として研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 これは庁内だけで研修ということですか。それとも、外からの研修もあるんですか。

○佐藤委員長 栗川係長。

○栗川人事研修係長 今時点では、外部の講師をこちらに招いて、庁内で研修を実施してまいりたいと考えております。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 135ページ、消防団員等機能別消防団員のこの予算を組んだときの理由について教えてください。

○佐藤委員長 係長。

○大島総務課副主幹 非常勤消防団員の報酬の人数ということでよろしいかと思うんですが、実人数、黒磯師団のみとしまして616名で計上しているところでございます。一応、機能別団員も含んでおります。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 前の西那須野支所でもちょっと質疑をさせていただいたんですが、この消防団の人員不足は、毎年毎年たくさんの議員が質問したりして永遠の課題なんですけれども、当初予算を組むときに、そういったところを考慮して予算を組むということは考えなかったのか。これを見ると、消防団の勧誘とかのそういう予算が入っていないんですよね、見た限りでは。この辺はどういうふうに考えているのかお伺いします。

○佐藤委員長 副主幹。

○大島総務課副主幹 そうですね、この予算、例年の予算の算出根拠としまして、11月1日現在の実人数でちょっと計上しております、そこまでの加味はちょっとしていないところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 できれば、たくさんの議員が質問したりとか、永遠の課題なんですよね。だから、どこかのところでやっぱりある意味予算を取って、執行部のほうも消防まつりに、消防まつりをやったから団員が増えるとは思っていないと思うんですよね。ある意味、そこは工夫だと思うんですけれども、少し何かそういったその問題解決のために予算を組むという。活動費の最小限のその経常経費的な部分は、そこはいいんですけれども、やっぱりこれから将来にわたっての消防団の行く末を考えた上での予算のやっぱりそういう取り方とい

うのをしてもらわないと、いつたっても、いつのときでも質問して、で、全然それが改善できないということは、どっちが悪いとかどっちがいいじゃなくて、やっぱり共通認識を持って考えていただかないと、殊全然進まないと思うんですね。ある意味、僕らもこの解散の時期に来ますけれども、4年間サイクルでも、やっぱりそういった消防団のことにに関して出なかった年はないんですよ。だからある意味、執行部の皆さんには、そういったところも踏み込んで予算をやっぱり考えてもらわないと、こういったことのプラス未来につながるような、そういった予算の組み方も少し考えていただければと思うんで、そういった議論は今回はしなかったという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 副主幹。

○大島総務課副主幹 報酬自体に関しましては、そこまでの考慮はできなかったところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 報酬の高い安いとかという、その高いの部分じゃなくて、安いというほうはよく言われることなんですよね。出場とか、あとは訓練とか、いろいろ区別はあると思うんですけれども、そういったのはできれば消防と消防団とかとやっぱり話す必要があるんじゃないかなと思うんですよね。定期的な部分の会合はやっているとは思いますが、やっぱりその踏み込んで話してもらわないと、やっぱりこれ、おかしな方向で市の職員に消防入ってもらえばいいなんていうのがマンネリしちゃうと、これまた大変なことになると思うんで、いろんなことを考えれば、消防団を維持するというこの大切さというのはやっぱり真摯に考えて、こう予算に取り組んでいただければと思うんで、今後、その辺はちょっとよろしく願いたいと思います。



○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 今議会の一般質問でも消防団について御質問がございました。で、アンケート調査などをしてはどうかというような発言ございましたので、消防団のほうと協議しまして、アンケート調査のほうも実施に向けてやっていきたいというふうに考えておりますし、出場手当につきましても、誤報だった場合などに未支給となっているということなので、それも見直し方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 自動車とか詰所は定期的に替えてもらっていて、非常にありがたいですよ。でも、ある程度予算の担保が苦しいのであれば、もう少しそのところの間を延ばしたりとか、少し余裕を持って積算してもらえばと思うんで、お願いしたいと思うし、今後、消防団もある意味広域化というのも考えながら、その消防団の歴史を考えた上で町を守る、地域を守るというのをやっぱり考えていただければと思うんで、よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 ちょっと95ページの、93ページだ、放射能対策費で1,000万予算計上されておりますが、この委託料の中で、住宅除染とか住宅表土除去というものをこの那須塩原市でまだそういう放射能関連のものがありまして、そういう工事もやっている箇所はあるんですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 近年は実施してはございません。予算を計上しておりますが、実績はございません。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、実際には万が一のための予算措置という形なんですか。もうちょっと課長、

最初に説明もそういうことを言っていたらよかったんですが、まだこういうふうにして、10年経過した中で毎年行われているのではなかろうかという錯覚をするような対応でございますんで。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 この1,000万のうちの主な経費は、既に埋設しました表土除去のこれを移設したいというような申出が住民の方からございまして、それを移設する際の費用が今主なものとなっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、各家庭の中の一部を借りて埋設していたものを撤去するための費用とか、そういったものが主で、年間何十件ぐらい出ますよというのも想定されている。

〔「はい」と言う人あり〕

○中村委員 それとあと公共施設における借地を借りていたものを返したときに、きれいに除去して返すというものも含まれているんですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 公共施設を返還する際のその表土除去土を移設する費用として見込んでくるものはございませんが、個人住宅の除染土の移設につきましては、申込み件数もあまりございませんので、予算に余裕があるということで、各課からそういった申出があった際にはこの予算を使って、公共施設の場合の除染土の移設といったことも実施する場合もございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 おおむね分かりました。そうしますと、1,000万余の委託の予算措置の中で、実際に令和2年度ぐらいではどのぐらい執行、使った金額になっておりますか。

○佐藤委員長 副主幹。

○大島総務課副主幹 すみません、正確な金額把握

していないんですが、大体沈下した際の補修が5件程度、あと移設が5件程度ございました。昨年度につきましては、金額がちょっと大きいのは埼玉小学校、体育館、新築に伴う移設ができて、そちらが二百何十万ぐらい移設費にかかりまして、あとは、通常、移設については、1件10万円程度。あと、沈下補修については1か所5万円ぐらいで行っておりますので、大体昨年で200、300万行かないぐらいの支出になっております。

以上です。

○中村委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

#### ◎財政課の審査

○佐藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

---

#### ◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第25号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

村松課長。

○村松財政課長 (議案第25号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

---

◇

### ◎議案第10号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

村松課長。

○村松財政課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 40ページです。1001事業、非常勤職員報酬で市補助金等審査会委員44万円とあるんですけども、これ審査会を何回開いて、何名分を見ているのでしょうか。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 今年度につきましては、委員会の回数は10回分になります。委員の方は5名分になります。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 52ページです。5001事業で備品購入費、機械器具費車両920万円とあるんですけども、これは複数台購入予定なのか、あとどんな車両なのかというのを教えてください。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 これ実は2台購入予定になってございます。車両といたしましては、用途といたしましては、特別職の公用車でございまして、主に市長が使用するものと、あと教育長が使用するものの2台でございます。車種につきましては、これから入札ということですので、限定はしてございません。

まだ未定でございますが、市長用と教育長用ということで、ちなみに申し上げますが、市長用は20万kmで10年使っておりまして、大きな故障は出ていないんですけども、ちょこちょこ修繕が発生しているようなところもございまして、あと多忙ということで、市長の場合、長距離とか長時間乗ることもございますので、万が一のことがあってはいけませんので、一般的にいても10年10万kmぐらいが目安というところもありますので、今

回20万kmも超えていますので、交換させていただきたいと。

教育長車につきましても、もう20万km近くまでいってまして、年数につきましては20年近くになっています。こちらにつきましては昔のクラウンというか、黒塗りの車なんですけども、相当がたがきていまして、実は今年度ですか、交差点でエンジンのトラブルというか、調子が悪くて止まりかけたということがあって、こちらちょっと何にしても早急に安全のためには交換しなきゃならないということで、その2台を計上させていただいている状況でございます。

○大野委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時45分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎契約検査課の審査

○佐藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第1分科会にて審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

広瀬課長。

○広瀬契約検査課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは議員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎課税課・収税課の審査

○佐藤委員長 これまで1つの所管課ごとに審査をまいりましたが、課税課と収税課につきましては、当初予算案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。それでは、ただいまから課税課、収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

課税課、収税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬課税課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬課税課長 (議案第11号について説明。)

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 (議案第11号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といた

します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長（議案第12号について説明。）

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長（議案第12号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長（議案第13号について説明。）

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長（議案第13号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特

別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする  
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

課税課、収税課所管の審査事項は以上となりま  
す。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時20分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた  
します。

—————◇—————

#### ◎会計課の審査

○佐藤委員長 会計課の皆様、お疲れさまです。

初めに、高久会計管理者から御挨拶をお願いい  
たします。

会計管理者。

○高久会計管理者 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会に対す  
る付託案件がありませんので、予算常任委員会  
(第一分科会)に切り替え審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度

那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま  
す。

高久会計管理者。

○高久会計管理者 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予  
算は、原案のとおり可決すべきものとするに  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。



休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時33分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○佐藤委員長 これより、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会の審査に入ります。

初めに、板橋局長から御挨拶をお願いいたします。

○板橋選管事務局長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただいまから審査に入ります。担当課の皆さんはお疲れさまです。



◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第20号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

板橋局長。

○板橋選管事務局長 (議案第20号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第20号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第20号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切り替えます。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

板橋局長。

○板橋選管事務局長（議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時47分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎議会議務局の審査

○佐藤委員長 議会議務局の皆様、お疲れさまです。初めに、増田局長から御挨拶をお願いいたします。

○増田議会議務局長（挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

議会議務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え審査を行います。

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

小平課長。

○小平議事課長（議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 34ページの通信運搬費の中で、Wi-Fi通信料、タブレット端末通信料というのがあります。それから、その下のほうで使用料として、

タブレット端末用システムとか、そういうあれが出てきているわけなんですけれども、今まではあまり問題にしていなかったんですけれども、今度、この前一般質問でも私やったんですけれども、電磁波の問題が出てきたものですから、そういうのを認識してもらって、これが障害があるかないか、あまり障害があるようだったら、これは困ることなので、そういうのを認識して、少しは調査を今後してもらって、これを予算を執行していけるかどうか、そこのところをちょっとお聞きしたいわけなんです。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 電磁波の影響につきましては、議会の事務局のほうで対応するものでないと考えております。担当の部署のほうで設置いたしましたわけなんですけれども、市役所全体として、やはり国のほうから問題ないということが出ておりますので、その問題が出ていないというところの中で、議会事務局として動くのはちょっと難しいことだと考えます。

○金子委員 まあ、これはこれでいいです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、34ページの手数料の新規なんですけれども、議場の我々の名前ということで、多分、自分、広聴委員会をやっている、名称に、横に振り仮名があるという要望なんかも受けているものですから、今回は今までどおりな漢字表記だけでいく予算なのか。ちょっとその辺。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 今回の予算につきましては、例年どおり振り仮名表記は考えてございません。通常どおりの今までどおりということで計上しているところでございます。

ただ、今、委員のほうからそういった要望があ

りますので、もし予算執行する段階で見積りちょっと取って見まして、何とか対応できるのであれば、それはそれで対応していくのも一つの方法だと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それに関しては了解しました。

確かに傍聴者が何か読みづらいとか、何と読むんだろうという部分があるらしくて、その辺がちょっとあったものですから、予算においては検討してくれるということで、ありがとうございます。

あともう一点、ちょっと参考に聞きたいんですが、議場コンサートが演奏曲の著作権ということで、使用料及び賃借料で347万3,000円という、内訳はいいんですが、その今の部分だけ、年に2回やるわけで、曲目によって本数は違うんでしょうけれども、どのぐらいこれ、著作権って発生するんですか。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 先ほどもちょっと言ったところなんですが、1曲当たり250円になります。過去のデータを計算しますと、1回あたり4曲強が著作権に該当してくるような曲目みたいところがありまして、1回につき5曲ということで、5曲掛ける250円掛ける議場コンサート2回ということで、2,750円を計上しておるところです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

お疲れさまでした。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

散会 午後 5時00分

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 4時59分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

以上で、議会事務局の審査を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○佐藤委員長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。

総務企画常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和3年3月10日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長	佐藤 一 則	副委員 長	星野 健 二
委 員	平山 武	委 員	大野 恭 男
委 員	櫻田 貴 久	委 員	伊藤 豊 美
委 員	齋藤 寿 一	委 員	金子 哲 也
委 員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小出 浩 美	企画政策課長	松本 仁 一
企画政策課長補佐	北村 議 徳	企画政策係長	関根 達 弥
行政経営係長	高野 幸 大	シティプロモーション課長	相馬 智 子
シティプロモーション課長補佐兼情報管理係長	福田 真 二	シティプロモーション課主 幹	和久 強
シティプロモーション係	瀧 靖 子	広報広聴係長	大貫 啓 子
秘書課長	平井 克 巳	秘書課長補佐兼都市交流係長	田野 恵 子
秘書係長	相馬 紀 子	秘書課主査（係長級）	松本 寿 道
市民協働推進課長	後藤 明 美	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係 長	大森 美 香
統計係長	渡邊 純 子	市民協働推進係 長	杉本 雅 和
市民活動センター所長	室井 啓 二	那須塩原駅周辺整備室長	鈴木 正 宏

那須塩原駅 周辺整備 室長補佐	波多腰	治	那須塩原駅 周辺整備 主査 (係長級)	福島	寛
副市長兼 戦略推進局長	亀井	雄	塩原支所長	八木沢	信憲
総務福祉課長	臼井	孝行	総務福祉 課長補佐兼 総務税務係長	渡邊	静雄
福祉係長兼 市民係長	伊藤	一裕	箒根出張所長	織田	康
産業観光建設 課長	君島	隆	産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	宇山	雅人
農林係長	岩瀬	眞生	観光商工係長	増山	博久

出席議会事務局職員

議事課長	小平	裕二	議事調査係長	佐々木	玲男奈
書記	飯泉	祐司			

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[陳情審査]

- ・陳情第 1 号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 1 4 号 令和 3 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・議案第 3 4 号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

[シティプロモーション課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[那須塩原駅周辺整備室]

- ・議案第35号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについて

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[戦略推進局]

- ・戦略推進局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎陳情第1号の討論、採決

○佐藤委員長 陳情第1号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情を議題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情書を読ませていただきますと、当然、国のほうの国会議員も600名近い賛成署名的なものもありますし、文面を読ませていただくと、やはりこのトンネル工事において発生するじん肺被害は多くのトンネル労働者に発生をしており、公共工事によって生み出されているということから、早急に解決しなければならないというようなことがうたわれておって、重要な課題であるということでもあります。

これに関しては、以前に、じん肺根絶を求めてトンネルじん肺被害団体が国を提訴していました。その結果、訴訟は2007年6月18日に、トンネルじん肺防止対策に関する合意書が締結され、これに基づいて全ての訴訟について和解解決がなされたという経緯がございます。締結された合意書においては、国によるトンネル工事、建設工事におけるじん肺対策強化の労働安全衛生対策を推進する任務を踏まえたじん肺対策の実施など、具体的な措置が示されているということでもあります。

よって、国におかれては合意書に基づき、この陳情書にありますように、トンネルじん肺の根絶を求めるための対策をやはり速やかにすべきだろうというふうに自分は考えます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。ありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まず、本件を採択すべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第1号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情について、採択とすべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 全員起立と認めます。

よって、陳情第1号は採択すべきものとするに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。





◎塩原支所の審査

○佐藤委員長 ただいまから塩原支所の審査に入ります。

初めに、八木沢支所長から御挨拶をお願いします。

支所長。

○八木沢塩原支所長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。



◎総務福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

臼井課長。

○臼井総務福祉課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、3点ほどありますけれども、まず、37ページの一般管理費の防災対策費の塩原支所分なんですけど、これにおける防災行政無線の

保守で350万3,000円というものがあるんですが、これについてちょっと御説明をいただきたいと思っています。

○佐藤委員長 渡邊課長補佐。

○渡邊総務福祉課長補佐 ただいまの防災行政無線の保守点検業務に係る内訳としまして、同報系の子局が59基ほどございます。また基地局が3局、中継局が1局となりまして、こちらの保守点検業務で350万3,000円の委託料を計上しているところです。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 内容について聞いたのは、多分令和3年から防災無線を終了するというか、全地区に防災の子機を設置するということでよろしいんですね。じゃなかったでしたっけ。令和4年度から塩原の防災行政無線を撤去する作業に入るところと自分は認識しているんですが、そうじゃありませんでしたか。

○佐藤委員長 渡邊課長補佐。

○渡邊総務福祉課長補佐 ただいま委員さんが御質問されている件は、デジタル化、防災行政無線のデジタル化による子局等のことかと思います。塩原管内におきましては、塩原地区と箒根地区に同報系が入っているんですけども、箒根地区の同報系は廃止の方向、新たに市内の板室地区で同報系が開始されます。加えて、箒根地区の同報が廃止になるので、戸別受信機の配布ということで計画が立てられておるところです。

以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、これを撤去する関係ではないんで、保守点検とかそういうものは必要になってくるという認識でよろしいんですね。

○佐藤委員長 渡邊課長補佐。

○渡邊総務福祉課長補佐 3年度につきましては、

今現在使っておるアナログのものを使いますので、そちらの保守点検。さらに言いますと、新しいデジタル化の整備については、本庁総務課のほうの予算取りでされているかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、続いて54ページの、先ほど、今度、塩原支所の隣接に消防署が移転してくるといふことで、駐車場の区画線更新といふことの説明があったわけなんですけど、これに関して、今までの既存の駐車場が変わるとか、そういうことではないんですか。

○佐藤委員長 白井課長。

○白井総務福祉課長 今回の塩原庁舎の砂利の部分、約2,400㎡あるんですけども、そちらが庁舎建設のところになります。現在そちらのほうに職員駐車場として止めておりますので、そちらが今の舗装されている駐車場に移動するという形になります。そちらのほうを来客者もありますので、ちょっと見直して職員駐車場と来客者を今の区画線、台数よりもっと多く止められるようなもので、そういうふうを考えております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。今も区画線が引いてあるのにどうしてかなと思ったら、今、結構余裕がある区画線を現在引いて職員等が使っているのを、この本庁にあるような最低限の区画にして多く止めるように、その分を確保するという意味でよろしいんですね。了解しました。

それでは最後に、138ページに移って、防火水槽の話で、柏木平の新設で670万を予算額していたんですが、先ほどの説明で、立木等、そういうものを撤去するのに、今回補正で減額をして、新たに令和3年度に新年度予算として計上していくといふことの説明だったと思うんですが、この場

所的には前回の防火水槽の設置場所と変わらず、同じ場所ということではよろしいんですか。

○佐藤委員長 白井課長。

○白井総務福祉課長 前回といふと、前回といふのは、今年度予算、今進めている場所等は変わりません。ただ、先に要望があった場所とは地権者の意向とかがありまして、そちらのほう変わったということではよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。  
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 118ページなんですけれども、まず特

別誘客宣伝対策事業費の内容についてお伺いをいたします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 特別誘客宣伝対策事業費250万円の件でございますが、これにつきましては塩原温泉観光協会のほうでやっております8月の夏祭りと、あと夏に行われておりますスタンプラリー等の費用の補助金になっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次、下段の冬季誘客対策事業の内容についてお伺いをいたします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 冬季誘客対策事業補助金につきましては、キッズということで家族連れの方がハンターマウンテンスキー場を利用した場合に補助を出している事業でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 毎年出している、同じような金額だとは思いますが、この予算を組むに当たって、コロナ禍で、恐らく観光客の減少は予想できたにもかかわらず、同じような形で出してきたというのはどういう意図、積算根拠ですね。そこをお聞かせください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応コロナ禍ということなものですけれども、観光協会様と相談させていただきまして、今どういう状態、これからどうなるか分からないということなものですから、現状のままの状況で、今後検討していくということで例年どおりの金額を計上したというふうになっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確認なんですけれども、1人に対してどのぐらいの補助率を今まで出していたんですか。ざっくりでいいですよ。1人、例えば幾らとかと

いう話なんでしょう、違うの。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 冬季関係のほうの誘客につきましては、1人2,000円というような形で計上させていただいて、積算しておるところでございます。特別誘客宣伝対策事業費につきましては、個々の事業に対して補助を出しているもので、1人当たりという形では私のほうで計算しているものではありません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にもう既にこの予算を提出するに当たっては、コロナを十分予想されたと思うんですよね。通常だと今まで2,000円出したというのを人が少ないんだったらもうちょっと補助率を上げてやろうとかか、考えますよね。だけれども、そのまま推移しているということは、やはり少しいろいろ予算を決めるに当たっても危機感を持ってもらったりとか、あとは塩原温泉祭りも去年は恐らくやっていないですよね。やはり1年間、コロナでこれはしょうがない。しかし、今年はコロナ禍でできないのではなくて、やはりコロナ禍でもできるような祭りも恐らくいつも市長が言っているように、コロナの後は変わるわけですよ。

今この間、一般質問でもさせていただきましたけれども、今、那須塩原市の観光の取組が非常に全国から評価されているところなんで、できれば支所としてもそういう塩原温泉の取組の部分をもう少し工夫とか、していただければ幸いだと思うんです。しかし、こういう予算に関しては経常的な部分でただ出してきていて、何か確かに横串しか入っていないといえればそれまでになるんでしょうけれども、少しそういった議論はなされなかったのか。その予算を組むに当たって、こういうコロナ禍だという部分を十分認識した上で、こういう予算を組んではないという認識でよろしい

んでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 コロナ禍というふうな認識というようなものは当然持ちながらなんですけど、どのような形で変わっていくか分からないということなものですから、前年度と同じペースで一応計上させていただいたというところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 118ページなんですけど、新規の修景伐採立ち木調査、この内容を詳しくお聞かせください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 立ち木調査ということでございますが、これにつきましては今予定している、立ち木伐採予定のところが国有林の中を伐採するに当たりまして、国有林の中に何本木があるかというような調査をして、それに伴いまして立ち木補償というようにつながっていくようなものですから、一応その辺の何本、どんな種類の木があるかの調査をやるというための業務の委託料を計上したところでございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 立ち木を調査するというは、何のために調査をするんですか。これ伐採しなければいけないということで、説明では分からないので、何のために伐採をし、調査をしなければいけないかということの基本的なものを教えてください。

○佐藤委員長 八木沢支所長。

○八木沢塩原支所長 それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

こちらの事業は、ふるさと納税の修景伐採事業ということで、寄附をいただいている事業です。もともとの事業の趣旨は、塩原街道の旧道ですね。トンネルの間の新たにトンネルができると全て旧

道になっちゃうんですが、そこで木が大きくなっちゃいまして、溪谷が見えづらいということで、観光に資するためにふるさと納税で申し込んでおるものでございます。

基金残高が現時点で約500万、予算を立てる段階では二百数十万ということで、複数年にわたりますして、その景観をよくしようということでやる事業でございます。今回は第1期目、初めてかかるわけなんですけれども、まず調査をして、地元とその場所を選定して、段階的に景観をよくしていくという事業の予算という形になります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 120ページなんですけど、この塩原温泉家族旅行村の管理運営費の中で、ケビン内のトイレ洋式化を今計画されて、予算計上されておりますが、今ケビンが何棟建てていて、トイレ洋式化が何棟目の改修になるのかをちょっと聞かせてください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 ケビンのほうですが、全部で10棟ございます。そのうち去年までに整備されたのが6棟洋式化されておりますので、令和3年度につきましては、4棟の整備予定でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩して、11時25分再開いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時25分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第14号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中村委員。

○中村委員 それでは、216ページのただいま説明ございました温泉給湯設備改修工事、これ2か年にわたって行われるようございまして、総額8,000万ということでございますが、この給湯設備改修の内容をちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 改修の内容でございますが、第1配湯所の中にごございますポンプ関係のインバータ化によることによって、電力を抑えるというふうな工事になっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 専門用語が分からないものですから、インバータ化ということは、どういうことを考えているんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 申し訳ございません。

インバータ化といいますのは、温泉の需要が増えていきますとポンプのモーターが多く回りまして、温泉の需要が少なくなるとモーターの回転数を少なくして、その量によってモーターの回転数を下げることによって電力が下がっていくというふうな形になるものでございます。

○中村委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時39分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

#### ◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小出企画部長から御挨拶をお願いします。

企画部長。

○小出企画部長（挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第34号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

松本課長。

○松本企画政策課長（議案第34号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、議員間討論及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第34号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

なお、午後1時再開をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

松本課長。

○松本企画政策課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、45ページのふるさと寄附なんですけれども、この予算を組むに当たって、もう既に目標額を10億円と設定しての予算額なんですか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 目標額10億円と設定した上で、の予算かどうかということなんです、先ほどご説明させていただきましたとおり、現時点では令和2年度と同等程度、もしくは今後の状況によりましてはそれ以上を考えていくというところで、3億7,000万円を目標額として歳入で予定しているところがございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にはいろいろな意味で、県内で一番最高額も集めているし、いろいろな実績を考えて上方修正というんですか、ある意味、いいことだとは思いますが、基本的にはふるさと納税が増えると、一番ふるさと寄附サイトの運用等の部分が増えるという認識でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 そのとおりでございます。この委託料につきましては、寄附額に応じてパーセンテージでお支払いする形になっておりますので、寄附が増えるとその分委託料は増額になるということでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確認なんですけれども、その寄附の返礼品を引く会社は、去年1社か何か増やした話を聞きましたが、今年は例年どおりの会社の数でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 現在、こちらのサイトにつきましては、さとふるというところ、それから2番目に追加いたしました楽天、それから昨年の中で議員から御質問がありましたとおりなんです、ふるなびという旅行関係に強いサイトを増やしております。ふるさと納税の寄附を頂戴するにあたってはやはりそういうサイトにたくさん露出することというのが一つの条件というふうに言われておりますので、今後も必要に応じてサイトの数の強化というものは行っていきたいというふう考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、45ページ、アートを活かしたまちづくりなんです、2020年の実績を踏まえた上でこういう予算組みをしたのか、2020年はおおむねアートを活かしたまちづくりに関しては目標どおりに達成したという状況でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 2020年度につきましては、御案内のとおりコロナウイルス感染症の関係もありまして人をたくさん集めるようなイベント等の開催については自粛してきたところであります。そういった中で、アート事業につきましても当初予定していたものがそのとおり実施することができなかったというのが現状でございます。そういった中でも人を集めるのではない形でアートというものを地域に根差すものにしていこうということで幾つかの事業は実施したところでありますが、議員御質問の予定どおりかということで答えると



すれば、それはなかなかそこまではいかなかったところもあるのかなというふうに認識しているところでもあります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 昨年図書館がオープンしてよいよエリアが黒磯駅から板室温泉までの各施設ができたわけです。例えば、黒磯駅から交流センターがあってSHOZO通りがあって、そして北風と太陽が戸田にあって、その上に板室温泉と続いていくわけですけれども、今年に関してはほぼほぼハードの部分は完成されたようにも思えるし、ある意味アートを活かしたまちづくりの当初の世界目線でいくというような部分。谷口先生をはじめいろいろなアドバイザーの先生になってもらって、いろいろ参考意見をもらったりしてやっと形はできてきたんですが、最終的には来年度、来年で再来年です。那須塩原芸術祭を開くという形で一通り完結だとは思っているのですが、この予算を組む上で当初の目的より、例えば、最初の頃は那須塩原芸術祭の開催とかというのはなかったと思うんですけども、ある意味こういう事業をやってきた上で形変わってきたと思うんですが、今年度このコロナ禍ではあるんですが、このアートを活かしたまちづくりのこの予算の中で新規ではないんですがある意味こういった形で最終形的那須塩原芸術祭にもっていくというようなステップの年にする事業内容は何か組み込まれているのかお伺いをいたします。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 最終的な芸術祭に向けてのステップということですが、今後の具体的な内容は実行委員会やあるいはその関係する検討委員の皆様のお意見を頂戴しながらさらに詰めていくというようなところでありますが、現時点では先ほど御説明させていただきましたアーティスト・イ

ン・レジデンスやあるいはイベントの開催、369プロジェクトのプロモーション、それから一分野として実施しております映画祭などを予定しているところでございます。そういった中で、それをフェスティバル的な形にしていくかどうかとか、あるいはどうつなげていくかどうかそういったことにつきましては、今後の実行委員等の皆さんとの協議でありますとか、あるいはコロナの状況によってどういう形の開催が考えられるのかとか、そういったところも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議はないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時30分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆様お疲れさまです。

シティプロモーション課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

大野委員。

○大野委員 44ページの1項8目の企画政策費補助金、新幹線定期券購入298万円、これは何名分を見込んで予算計上したんだか教えてください。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 ちょっとお待ちください。

係のほうから説明させます。

○佐藤委員長 係長。

○瀧シティプロモーション係長 こちらは、全部で26件の申請を見込んでおります。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 年々増えているというふうにとってよろしいんですかね。年々利用する方が増えているというような状況で。傾向を教えていただければと思います。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 当初よりは段々増えている傾向でございます。ただ、今年度少し移住定住の関係でテレワークとかで通勤をしないという方がいたために今年度は少し減っているところはございます。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 すみません、続けて。

46ページ、情報管理費新規事業で、本庁舎電算室空調機設備更新、これは何年かごとにこういうのが起こるといふふうに理解してよろしいんですか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 何年と決めているわけではないんですが、クーラー設備みたいなものがありまして、電算室結構熱を持つために冷やしているんですが、設備の状況を毎年確認はしております、点検はしております、古くなっ

てきたというところを判断したところで更新という形で考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません。

人口減少に伴って移住の政策とか結婚してもらうとかというのはまちにとっては大事な政策だと思うんです。この予算を組むに当たって毎回言うんですけども、当初例えば移住とかの目標数値というのは立ててこういう予算を組むのか、ただ国の補助があるから移住のこういった施策をやるのかというのはどちらなんですか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 移住の数値目標を立てているという、数を立てているわけではないんですけども、増やすことを目標にして今回の移住補助金なんかでもうちのほうでどういうターゲットが欲しいか。そのターゲットだったらどういう補助金だったら来てくれるかというところを考えながら立てているというところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ターゲットの満足度は取っていますか。

ただ、もちろん子育て世代が来てもらうのが一番なんです。ただ、そういうものに関しての子育て世代の満足度というのは、本市としては徹底的に来た人の意見交換会をしたりとか、あとは住んでいる人たちがウェルカムな状態なのかとか、いろんな意味で考えるところはあると思うんですけども、ただ移住定住で予算をつけるんじゃないで、やはりもうちょっとこういったものに関しては深掘りした意味で予算をつけてもらわないと、どこでもやっているんですよ、課長、実は。でも、那須塩原市が選ばれるというのはどういうことかというのを考えて予算を組むべきだと思うんですけ

れども、そういう考えはありますか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 おっしゃるとおりかなというふうに思います。移住のコーディネーターとかのほうでやはり話を聞きますと、やはり那須塩原に住むというのはどこでもいいということではなく子育ての支援がたくさんあるから、だからここに住むんだ、それから新幹線のところから通える範囲の中に住むんだと、そういうことを目的に来られる方が物すごく多いということを知っていますので、それは生かせるような形をしたいと思いますし、市でやっている政策、例えば医療費助成が手厚いとか妊産婦医療費が手厚いとかというところは宣伝の中で、PRの中で使っていきたいなというふうには考えているところで

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この間議場でも言ったんですけども、こんなときだから那須塩原SOSと言ったじゃないですか。Sは、生乳生産本州1のS。Oは、温泉のO。もう一つのSが新幹線。だから、キャッチが欲しいんですよ。定住移住なんだけれども、温泉と移住とか、温泉と何々とかというふうにはパンチをつけなかったら選ばれません。今観光は安心安全の観光地が選ばれるんです。でも選ばれる観光地にするにはどうしたらいいんだということをしっかり議論しているじゃないですか。正直に言うと、シティプロモーションという名前がなくなるのが非常に残念なんです。だけれども、シティプロモーションの中にはシティセールスという言葉もすごく大事な要素の一つなんです。でも、そういうことを考えて果たしてやっているのかなと。僕課長のこと責めるわけではないですけども、今の企画には那須塩原の、那須塩原市好きなのかもしれないですけども、俺に勝るぐ

らのラブを感じるような施策がないんです。じゃなかったら定住移住もうたっているだけで先がないです。こんなコロナだから絶対チャンスなんです。予算組むときから分かっていたわけじゃないですか。コロナが終息しないのは。だけれども、何だ出てきた予算は本当に人口減少に歯止めをかけるんだとか、そういう熱いものを感じないんだよ。シティプロモーション課が悪いわけじゃないけれども、基本的には大事な施策をやる課じゃないですか。人口減少に歯止めをかけるというのは口で言うのは簡単かもしれないですけども、実質携わったら大変じゃないですか。でも、選ばれる市にするのにはどうしたらいいのかというのは、やはりこういった予算にも、本当は桁1つくらい多くてもいいんだよ。いろんなやつでやはり、もう専門誌も出ているじゃないですか。那須塩原市はぺらっと1枚広告程度で出ているんですけども、特集を組んでもらったりして、どっちみち移住をする人はそういう本も買うんだと思うんです。関係ない人は買いませんよ。でも、那須塩原の良さという部分は、それはこんなときこそ真剣に考えないと。ジョブシステムで担当課が変わったりとか人も替わったりするのはこれやむを得ない。そこはしょうがないです。役所の仕組みですから。しかし、申し送りでつないでいってもらわないと、これシティプロモーションがなくなったら、あるのは分かりますよ。しかし、課がなくなったら果たしてどうなのか。こういう部分でシティプロモーションがなくなる、名称が変わる上で普通だったらこれまずいんじゃないですかと、こういう話が全然なかったんでしょね。変わったんだから。でも正直この移住定住ももっと重みを持って予算をつけたり、こういう熱い話というのはしないんですか。本市は。そこのところだけお聞きします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 もちろん担当課でも、あとはファンクラブのメンバーとかそういうところで集まってどうしたらいいのかという議論はかなりしているところかと思います。ただ、予算をつければ、もちろん大きい予算をつければいいかもしれませんが、予算がなくてもできることというのはあるのかなと思うので、できる範囲でやっていくということもあると思いますし、課が変わるとは言いますがその辺はなくなるものではないと思っておりますので、よく引継いでいきたいかなというふうには思っているところですが。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 結果が出ていなかったら予算をつけるのも一つの手だと思うんです。今の移住で結果が出ていると思いますか。そこの認識だけちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今までやってきた施策で結果が出たかどうかということかと思えますけれども、今までやってきた中で少しずつ少しずつつながってきて増えてきた部分はあると思います。で、社会増減なんかも2019年でぐっと増えた、初めてプラスになったということもありますので、それが大きい企業が移ってきたそれだけの理由ではなくて、少しずつやってきたことに関して少しずつ実を結んできた部分もあるのかなというふうには考えています。

○佐藤委員長 小出部長。

○小出企画部長 すみません。組織の話のことが出ましたので、シティプロモーションだけの話ではないので私のほうで御案内させていただきたいと思うんですけども、今回組織見直しの中でデジタル推進課を創設するに伴いまして、シティプ

ロモーション課は発展的解消といいますか、そのような形でさせていただいたというような認識でございます。組織の肥大化はやはり防止しなければならぬので、1つの課をつくる時にはどこかをやはり統廃合といいますか、しなければ、やはり行政の組織の運営上まずいということで、シティプロモーション、デジタル、どちらが今後重要かという話になるとデジタル推進課ということでシティプロモーション課のほうはなくさせていただいたということです。シティプロモーション課にあった情報管理係というのをデジタル化に対応するために、1係ではなかなか対応しきれないというところで、2係制にして政策的なところ、それから管理的なものをつくって充実させていただいたというところでございます。

で、これまでシティプロモーション課を担っていたプロモーション係については、広報広聴係と一緒にして情報発信係ということで、非常に分かりやすいネーミングで情報を発信していくんだというところで広報の部分、それからプロモーションの部分に合わせてやっていくというような係にさせていただいたというところでございます。

で、移住定住の例えばそういう補助金の金額がどうなんだということでございますけれども、シティプロモーションの考え方として我々が師事してまいりました東海大学の河井先生の言葉を借りますと、金で人を呼び込むというのは血の海、ブラッドオーシャンという形で、あげればあげるほど血の海に入っていくようなものだ。そういう金で人を釣るようなやり方ではなくて、市民一人一人がその市に愛着を持って情報を発信していく、この市はこんなにいいんだよというところを。誰かが発信すると我々の市はこんなにいいところなんだというところをやはり多くの人認識して、さらにそれを発信して行って、みんなで発信して

いっている人々を呼び込むというのがシティプロモーションかなというところでありまして、那須塩原市の移住定住施策、多分ほかと比べると金額的なものは多分それほど大きなものをこれまでやってこなかったというはあるかと思えます。それは、その辺の底辺にはそうしたそもそものシティプロモーションと言ったものの考え方があって、それを実践してきたという経過があるものですから、そんな形でやらせていただいたことでもあります。

シティプロモーション課という課をなくすということに関しましては、私も非常に残念でございます。たまたま私初代のシティプロモーション課長を拝命したということがあって、多分人一倍シティプロモーション課というところに愛着があったところではございますけれども、やはり時代の流れ、そうした組織運営というところを考えたときに、やはりこういう形で統廃合をさせていただきたいというところ。ただ、シティプロモーションというそういう考え方は今後も踏襲させて、いろいろ移住定住施策にも取り組ませていただきたいなというふうに考えているところでございます。

すみません、以上でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 御丁寧な答弁ありがとうございました。次に、45ページ、45ページです。

シティプロモーション課が手土産で使うものというのは具体的に、那須塩原のもちろん特産物なんでしょうけれども、どういったものを使うのか分かる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 手土産代として、やはり市のブランド詰め合わせですとかそういうものが送ればいいのかというふうに思っている

ところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今年、今までも手土産恐らく使っていたと思うんですが、新たに例えば那須塩原認定ブランドを集めたようなセットをわたすという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 副市長のところなどにお客様がお見えになる、企業のトップの方とか那須塩原市に来たいということでお見えになる方、そういう方にいろいろお話をする上で市を知ってもらおうというところでそのような詰め合わせで、例えばワインですとか、チーズですとか、そのような市を強く訴えられるようなセットにしてお渡しできればいいかなというふうに考えているところです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

金子委員。

○金子委員 39ページのイメージアップ推進費で市長記者会見手話通訳ということで18回ということなんですけれども、これは市民の通訳者を使うようなあれになっているのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今定例記者会見、それから臨時記者会見のときに手話通訳をやっている、9月の補正のときにもちょっと説明させていただいたんですけども、今県の登録手話通訳者さんがやっております、市の聴覚障害者協会にも在籍されていますし、那須町の手話サークルほほえみというところでも活動されているという方で、その方だけではなくてやれる方数名で交代でやっていただくような形を取っております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 44ページの地域おこし協力隊、これの

来年度のメンバーというかそんなのがもし、確認なんですけれども。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今現在塩原支所の活性化で1名、それから生乳チーズ1名、それからアートプロジェクト、それから映画祭とかフィルムコミッションとか市の魅力発信で1名ということで4名います。今度新規に就農による活性化に関する職員を1人雇用する考えであります。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それから、46ページの行政情報システム管理のところ、インターネット接続とかそれからモバイルルーター、セキュリティアクラウド、いろいろ出てくるわけなんですけれども、私もこのところ電磁波問題を取り上げているんですけども、デジタル化ということで当然それを否定するわけではないんですけども、安全性について不安がないかどうかということをお断りして注意してもらおうという、それがどこで注意するのか、役所の中でこの間もちょっと話したんですけども、環境課とかいろいろなところで、教育のほうでももちろんあるんですけども、企画のほうでもいつも絶えず安全性というものを認識するというか頭に置きながら調査をしていながらこれ進めてもらいたいということで、これは要望ですけれども、その辺よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星野副委員長。

○星野副委員長 44ページの新規の移住応援488万円なんです、こちらの人数、例えば目標の世帯とか数は設定されていますか。目標です。家賃補助とか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 積算のときに考えておりましたのが、いろんなパターンがあるか

と思うんですけれども、例えばお子さん3人の世帯で4世帯、それからお子さん2人の世帯6世帯、例えばお子さんはいないで居住誘導地区に入った方8世帯というような形で18世帯ぐらいの積算でつくっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時30分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎秘書課の審査

○佐藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

平井課長。

○平井秘書課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

平山委員。

○平山委員 48ページ、海外都市連携事業費の先ほどの海外連携事業、ベトナムカントー市を恐らく含めたやつだと思うんですけれども、コロナでほとんど、本当は去年やっているやつが延びておりますが、現状でまだきつと動きがないと思います

けれども、現在の状況というか、その辺が分かればちょっと教えていただきたいです。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 議員おっしゃりますとおり、今年度コロナの影響で、動きがなかなか取れなかった状況でございます。

ただ、国内的なところの動きで、実は11月に栃木県庁のほうに、ベトナムの大使館のナム特命全権大使がお見えになりました。

栃木県に御協力いただいて、その際、少しの間であります。面会をさせていただいてございます。その際に、市長からお手紙を渡させていただきまして、その関係でまたカントー市との連携が図ることができました。

具体的に申し上げますと、大使館からカントー市のほうへ御連絡を入れていただきまして、カントー市から親書を頂いております。

それによりまして、本市からもカントー市にまた親書をお送りさせていただいて、さらには担当レベルになりますけれども、ウェブ会議をカントー市の職員といいますか、と2月に実施しております。

コロナ禍の状況で行き来はできない形ではございましたが、スタートが切れたかなというような形で考えてございます。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 分かりました。

そのこと非常に、私も重要なところかなと思っておりますので、ぜひいろいろな情報を集めて、中央との連携を取りながら、ぜひひとつ実現するように、市長が常に言っているコロナ禍が少し落ち着いて、動きが取れるようになったらすぐ行けるような準備を進めておいていただければと思います。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 すみません。回答の修正をお願いしたいと思います。

カントー市の職員とウェブ会議を行いましたので、先ほど2月と申し上げましたが、1月でございました。申し訳ございません。訂正いたします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 47ページの国際交流費ですけれども、そこの頭に外国人生活相談員というのがありますけれども、これが前年度、何人ぐらいのあれがあって、そして、次に相談が足りているのかどうか。前は2人あれしていたと思うんですけれども、今は1人になってきているわけですけれども、それで十分なのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 まず、最初の御質問が、相談件数ということでスタートはよろしいでしょうか。

○金子委員 はい。

○平井秘書課長 相談件数ですが、推移をちょっと申し上げますと、延べ人数でいきますと、令和元年度、昨年度は200名おりました。今年度ですが、まだ年度途中ということはありますけれども、2月末現在で190名。それほど件数的には変わっていないかなというような状況でございます。

それと、相談員。昨年度2名で今年度1名で、状況はというような御質問かと思いますが、昨年度2名という体制でおりましたが、実質相談員としては1名で、担当部署とのやり取り等で1名おったという形です。

今回、実質相談する方1名のみにはなっておりますが、職員のほうがそちらのケア的な対応、入るようにならして、現状、相談員との話の中では、相談業務に関する支障は生じていないというふう聞いております。



○金子委員 はい。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時47分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎市民協働推進課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それではまず、43ページ。

協働のまちづくり推進事業費の中に、協働のまちづくり職員研修講師謝礼とありますが、これは職員が受ける研修ということでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 職員の受ける研修でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 内容とどのくらいの人数が受けるのかとか、どのくらいの、例えば誰でも受けるのか、それとも部長さんとか課長さん以外の人受けるのか、そういう分かる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 係長。

○杉本市民協働推進係長 研修の対象なんです、新採の職員、あと新任の係長を対象にしております。

○櫻田委員 内容。

○杉本市民協働推進係長 内容については、実際に共同で実施されている団体の方に来ていただいて、研修していただくような形になっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、48ページの結婚対策費なんですけれども、この予算を組むに当たって、数値的な目標はつくっているのか、お願いします。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 数値目標をいうことなんですけれども、縁結び事業に当たっての数値目標は、マッチング件数、年間60件を目標としております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 非常にデリケートな問題ではあるんですが、ある意味マッチングの先の婚姻届の提出等の目標はないのか。

なぜかという、一生懸命にやっている事業で、その後の成果が人口減少を何か止める1つの要因ではないかなと思うんですが、マッチングで終わりなのか。その先的那須塩原の未来までを考えての結婚なのかというのは、どういう認識でこういう予算を組むのかをお伺いします。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 この結婚支援事業の目標は、あくまでも少子化対策というところがございますので、当然、結婚していただいて、その先の

出産というところにつなげたいという考えではもちろんあります。

ただ、難しいと考えているのが、こちらとして一生懸命登録者を増やしたり、マッチング、検討をかなり進めて、やっとマッチングまでいったとしても、その後の交際については、当事者間のやはり気持ちの問題のところがありまして、交際期間についても相談、結婚相談員、結婚サポーターさんが相談に乗ったり、そういう支援は継続して行っているところですが、正直、成功に結びつながる確率はちょっと低いかなと感じております。

このようなことから、目標値として成婚数を上げるというのは、非常に難しいと考えております。

また、仮に目標値を成婚数とした場合に、その検証というのも、当事者間の気持ちの部分なので、正直、難しいと感じているところなので、マッチング件数を現在のところは目標と定めております。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 婚活イベントの68万という部分に関しては、婚活イベントの回数が何回ぐらいやるのか、まずお聞きします。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 委託料で取っている部分の婚活イベントなんだと思うんですけども、これについては1回の開催を予定しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは年1回ということでもいいんですね。それであれば、今までずっとこの結婚対策事業は、毎年毎年やっている事業だとは思いますが、できれば回数を増やしてもらうとか。

確かにマッチングも確かに大事ですよ。しかし、そういった人たちが結婚になかなか結びつかない部分というのは、出会いなんかもそうなんだろうけれども、どういう部分で本市としては那須塩

原市らしさをここに当て込んでいるのか、ちょっとお聞きします。

例えば、那須塩原市だったら、こんなような感じ。例えば、何というんだ。目に余るぐらいのたくさんいい名称、見どころがあるんで、そういうところとか。昔、何でしたか。大吊橋でウェディングをやっていたりしたではないですか。ああいう何か、那須塩原市らしさみたいのを、今、現状のマッチングのところでやったりとか、ここの婚活イベントでどういうふうに考えているのかという部分をくんで予算を組んでいるのか。その辺を教えていただければと思います。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 予算を組む段階では、事業のイメージを具体的にそこまでは示していないところではありますが、こちらの持っているイメージとしては、せっかく結婚支援センターがみるるに移転したりしたものですから、みるると黒磯駅前なんかを絡めたり、くるるも含めたり、くるるもちょっと利用したりとか。あとは、那須塩原、特に旧黒磯の辺りはカフェなんかが多かったりもするので、そういったまち歩きですとか、食を何か含めたりとか。あとは、みるるの何か本をテーマにして、例えば一緒にくるるで料理を作るとか、そういうちょっと黒磯駅前とかに特化したイベントは組めないかということで内部で検討中でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今、課長が言うように、黒磯駅も図書館のオープンで大分雰囲気が変わりましたし、もともと一般質問等でも言っている、やっぱり那須塩原のイメージというのはパンのイメージも非常に強いで、ある意味、デートスポットには割と困らないのではないかなと思うんですけども、僕らからしてみれば、もちろん毎年、毎年、ある

程度の人数の人が結婚したりとか、今1,000人から1,100人ぐらいはまだ生まれていますからなんですけれども、そういうことを考えた上で、イメージはつきづらいかもしれないけれども、ある程度の、やっぱり最終的には数値なんですよ。

できれば、毎月5組の婚姻届を出すよと、年間60。そういう何か具体的なものでもあれば、例えばそれに絡めてふるさと納税で、那須塩原で結婚したい人を応援する人とか、何かいろいろできそうな気もするんですけども、できれば数値目標をしっかり。公表はしなくても、ある意味、政策をつくる上で、場当たりに漠然とじゃなくてこのぐらいは。企画で人口動態とか調べているじゃないですか。総合計画つくるに当たっても人口の動態を推移して決めていく部分ってあると思うんですけども、そういうのとうまく擦合せをしながら、人口減少に歯止めをかける、そんなに多くない施策だと思うんで、その辺は何かやってもらいたいと思うんですよ。

最後になんですけども、みるるに移ったりした、そういう周知の仕方はしっかりできているんですよ。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 周知につきましては、広報なすしおばらとか、ホームページはもちろんですが、みるメールでも周知しました。あと、もちろん登録者への個別のお知らせですとか、あとは、県の事業といいますか、栃木県のほうの事業なので、そちらのパンフレット、そちらのホームページとか、そういったところでもPRはさせていただいております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

金子委員。

○金子委員 43ページの協働のまちづくり推進事業費、その7つの事業は何でしたか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 7つの事業の内容ということでもよろしいですかね。

今年度採択した7つの事業の内訳というか内容についてなんですけれども、まず、地方創生に資するまちづくりというテーマのものが6件。具体的に言いますと、事業名でいいますと、塩原の文化財及び史跡の案内事業ですとか、地域による子育て交流事業ですとか、高校生によるローカルメディア事業などがございます。そのほかSDGsをテーマとしたものが1件ありまして、みんなのつくる地域と地球の未来、気候変動の解決を目指す科学と行動を学ぼうという事業名のところ、合計7事業を採択したところでございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それから、48ページの男女共同参画推進のほうで、男女共同参画審議会、これが、委員会が、何回ぐらい開く予定になっているんでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 2回開催する予定でございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 去年度か、1回やったなんていうこともあったみたいなんですけれども。

それは開くのは大いに、ぜひ2回でも3回でも多く開いてもらいたいですけれども、何が問題なのかということがなかなか分かってこないというか、それとなくは分かっているんですけども、男女共同参画というのは。もちろん、今、国会でも、それから報道でも問題がたくさん出てきているから大分分かってきてはいるんですけども、男女共同参画審議会なんだから、審議会をやる以上は、基本的に何が問題なのかということを具体的に、それを。当然、審議しなくちゃならないけれども、

ども、それ、審議して、市民に伝えるということが必要だったものですよ。ただ、審議会、はい、やっていますと言うだけでは、本当に意味が非常に弱くなってしまいます。本当にこれが問題なので、那須塩原市としてはこういうことをやるんだということ、やっぱり市民に伝えないと、やっている意味が本当になくなってしまいますので、本当に意味ある審議会にしていてもらいたいですよ。ということでしょうか。

○佐藤委員長 大森課長補佐。

○大森市民協働推進課長補佐 男女共同参画審議会でございますが、今年度は、先ほど課長のほうから答弁ありましたとおり、2回開催予定なんですけど、一度は、毎年行っています第3次男女共同参画行動計画の推進状況につきまして年次報告をいたします。その年次報告につきましては、部長会議、全協等で御報告の上、毎年、市民に公表しております。これはホームページと、あとみい紙面、それと本庁と支所内での閲覧ということで、市民のほうに広く公表をしております。

あと、一度予定をしておりますのは、第3次の計画のほうが終わりましたら、第4次男女共同参画行動計画のほうに、次期計画のほうに移りますので、そちらのほうの骨子案などを検討していただくために、審議会のほうでよくご審議いただく予定になっております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それはすごく結構なことだと思うんですけども、みい紙にしても、それから報告書にしても、あまり市民に伝わることが非常に少ないと思うんです。市民も見ないのがいけないということもあるんですけども。せつかくそれだけのことをやったら、報告会みたいなのが一緒にできたら、この男女共同参画審議会がすごくいいものに生きてくるのかななんて、ちょっと今、

思ったんですけれども、やっぱり市民に伝えるというか、もう実際に伝えていくことができたらずごくいいなということを今ちょっと思ったんですけれども、それは要望として言うておきます。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 36ページ、自治会の活動振興費となっていますけれども、その中で自治会長の研修会講師謝礼とあって、どんな研修をやるんでしょうか。その内容、毎年違うのか、何か目的持っているのか、ちょっとそれを教えてください。

○佐藤委員長 杉本係長。

○杉本市民協働推進係長 自治会長への研修なんですけれども、まず、毎年行っているのが、新任の自治会長への研修、こちらは必ずやっております。あと、このほかに、あとは決まった研修としてはないんですけれども、昨年などは情報発信研修であったりとか、そういったことを計画したりはしております。

ただ、この辺については、また自治会長の連絡協議会等と協議をして、どういった研修がいいか、その辺を検討させていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 分かりました。

そうすると事務的なあれですね、新しい自治会長がどういう活動するとか、それに対して分からない人もいると、そういう形であれしていると。そうすると、組織云々とか、話とか、この中では出ないということですね。活動費用だけを出して、毎年の活動費、出していると。その検討する会議というのはここじゃないですね。じゃ、その他で後でやります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時28分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○佐藤委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第35号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについてを議題といたします。

執行から議案の説明を簡潔にお願いいたします。  
鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 (議案第35号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 基本的な部分は分かるんですけども、例えばこういう絵とかも、ウサギだか牛だかカンガルーだか分からないようなやつに、何でこれにしたのか。例えば何で牛で統一しないのかなとか、那須塩原らしさってそういうところだと思うんだよね。基本的に、言ったから変わるわけではないと思うんだけど、先生方がこの絵でいいと言ったんだかどうか分からないけれども、やっぱり俺、随所に何か那須塩原らしさとか。俺らとしてはエントランスの責任ですよ。だからトータルの部分は分かるんだけど、やっぱり何かもう少し一ひねりして。この間、前回の土地の購入のときも言ったけれども、やっぱり1億、3億、10億が変わらないような形じゃ、困っちゃうんで

すよ。

やっぱり将来の那須塩原市を決めていく上では、もうターニングポイントじゃないですか、今。せつかくここまでもったんだから、もうちょっと絵なんかも思い切りプロに頼むか。僕、前、議場で言ったことあるんですけども、ハンターマウンテンのポスターが、渋谷の東急の中にボーダーが入っていくようなポスターだったんですよ。すごい斬新的はやつで。だからどっちかだと思っんですよ。例えば、那須塩原の未来をしょっていく子どもたちに描かせる絵、これもありだと思っんです。か、電通とか博報堂じゃないけれども、プロに思い切り頼んじやうとか、どっちかだと思っう。それか、そのどっちもない、まるきり庁内で考えているみるひいを使った、らしさとかというんだったらいいけれども、基本的にこういうところがぶれぶれなんだと思っんですよ。

それと、僕らが説明するに当たっても、議員ですから説明責任ありますよね。つまらないじゃないですか、これ何の絵なのと言われたときに。やっぱり聞く人いるんですよ。そこぐらいまでちょっと当て込んで考えてもらわないと、と思っんですけれども、できちゃったやつに関してはやむを得ないということですよ。そういう話はなかったのか。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 ありがとうございます。

デザインにつきましては、当然、デザイン会社さんとお話をしながら進めさせていただいております、すみません、まだラフのところもございしますので、なかなかはっきりしないという部分はあります。

みるひいの部分につきましても、当然、視野に入っております、随所、随所に、みるひいの、

クイズ形式でページを開いていただけるようにページを設けたり、市の施策に関するようなクイズを設けたりとか、随所、随所にキャラクターとしてみるひいなんかも散りばめたりとはしております。

ただ、動物につきましては、バリエーションを増やしたいといいますか、子どもたちにたくさん、楽しく見てもらいたいというような思いもありましたことから、このデザインをとということで採用させていただいたものでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第35号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについては、原案のとおり可決すべきものとす

ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長（議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。中村委員。

○中村委員 新庁舎整備事業費の2501事業でございますが、新庁舎の草刈りですね。庁舎がなかなか建たないということですので、もうあそこの敷地、管理費用として草刈り120万、毎年かけていく計画でございますか。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 状況、状況を見定めてということになるかと思いますが、適切に管理していけるようには努めていきたいと考えております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 当然、草は刈れば生えますので、本当に毎年生えてまいりますので。用地は取得しました、また計画が遅れますと、管理費は高くなる、

物価が高くなる可能性もありますし、人件費も高くなるということを考えますと、やはり金のかかることばかり増えていく可能性もありますので、そういったものも含みながら、新庁舎建設に関する対応をしていただければと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時53分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎戦略推進局の審査

○佐藤委員長 これより戦略推進局の審査に入ります。

初めに、亀井局長から御挨拶をお願いします。

亀井局長。

○亀井局長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

戦略推進局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

局長から議案の説明を簡潔にお願いします。

亀井局長。

○亀井局長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、戦略推進室の規模についてお伺



いをいたします。何人かということです。

それと、どういう部署をやるか。例えば誰々はこういうことをやりますよみたいなのを詳しく説明してください。

○佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 本年度は、12月までは私がおりまして5名と。現在は、私は除いて4名、職員がおります。そのうち2名は、民間の専門的な知識や経験を有した人材を、政策審議監ということで登用をしているところでございます。

本年度は、例えば気候変動対策局なんか新規に設置いたしましたけれども、まず初め、なかなかいろいろ新しい取組をしていくという中で、私、環境省から出向で来ておりましたので、そういったあたりをリードして、事業の着手の段階で様々、一緒に取り組んできたということがございます。

もちろんその後は、全国で初めて市町村レベルで気候変動適応センターを設置したということで、全国的に見ても、本当に一番気候変動の適用の分野におきましては、先頭を走っているようなことになっておりますので、現在は、もうそこはしっかり気候変動対策局のほうで対応しておりますけれども、そのほかにも今回のゼロカーボン市区町村協議会というのを立ち上げましたけれども、全国の市区町村を那須塩原市長が副会長となってリードをして、現場の意見を届けていくと。そういったところにつきましては、気候変動対策局だけではなくて、私などが一緒に入って全国的な調整などを行ってきたようなところはございます。

ほか2名、政策審議監がおりますけれども、1人は、民間企業で長くビジネススペースというか、プロジェクトマネジメントなどを専門にやってきた者ですので、主に企画部門、構想段階から企画部門、ただ、いろんなプロジェクトベースで取り組んでおりますので、企画部にとどまらず、それ

ぞれのプロジェクトに応じて、例えば産業観光部ですとかそういったところと連携をしながらやってきたところではございます。

それから、もう1人、地域金融機関の経験がある者がおりますので、それにつきましては、これまでの金融機関での地域の人材、人脈、そういったところを、単に金融的な知識ということじゃなくて、そういった人脈みたいところをしっかりと生かして、企業誘致に携わる部分の検討ですとか、そういったところを中心に取り組んできたようなところはございます。

今後は、そういったアドバンテージも生かしながら、市長の新しいビジョンをその事業に応じてしっかり対応していくと。そのときそのときに応じて、必要な部局と連携をして補完的にやっていくということかなというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 結局、招聘していただいて来た人たちじゃないですか、市長が。イメージ的にはもうそういう人たちがアドバイザーなんじゃないかなと。そのほかにアドバイザー、こういった業務を頼むというのは、果たしてどうなのかなという気はするんですけども、そこのところうまく、ちょっと分かるように説明してもらっていいですか。

○佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 もちろん専門的な知識、経験を有する者が職員として来ておりますが、そこはやっぱり職員として中と外をつないで、しっかり市長を支えていくと。そういう職員としての役割を果たしていくところがございます。

ここで言っているアドバイザー業務というのは、もっとよりスポット的に、例えば地域のブランドを高めていくとか、例えば駅前のまちづくりをどうしていくか。それについては、別途、駅前周辺整備室でも検討はしておりますけれども、そ

ういったところについて、より民間の活力を生かしていくと。

やはり人材の多様化とか、いろんな多角的な視点ということが重要だと考えておりますので、そういったところについては、それぞれの専門の分野の、例えばシンクタンクのようなところですか、企業の第一線にいる方ですか、そういったところとしっかり意見をいただきながら進めていくことが重要と考えておりますので、今いる職員と、それからそういった外からの声と、そういったものをうまく融合させて進めていくことが重要かなというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、そのアドバイザースタッフに関しては、この当初予算を組んだ時点では、今年度こういう事業をやるとかじゃなくて、予算が通れば、市長がやりたいことをやりながら、本市にいるアドバイザープラス、そういったなおもっとスーパーな方との意見交換の集約をしたりとかして進めていくという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 スーパーなというよりは、より分野に特定の、その分野に特定の専門家ですとか、シンクタンク、それからその分野の一線の方とか、そういった方にアドバイスをいただきながら進めていくということで、その具体的なテーマにつきましては、今後、市長の方針に応じて来年度やっていくことを想定しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、ちょっと繰り返しになるんですけども、職員としては全然関係なくなっちゃうんですか。今、職員の従来の業務があるわけじゃないですか。そこじゃなくて、もう本当にプロフェッショナル化、そういったことはす

るというような理解でいいんですか。昔はよく市役所の職員はジェネシャリストでいいんだと言う諸先輩もいて、果たしてそれはどうなのかなと思ってたこともあったんですが、今、副市長の話を知ると、より一層高みを目指していくという認識でよろしいんですかね。

○佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 やはり時代の状況がかなり変わっていると思いますので、従来の、このままでいい、今は何とかもっていても、これからより人口が減っていったり、高齢化が進んでいったり、市の活力、それから財政はどうなっていくのか。そういった様々な時代背景変わっていくところ、あると思います。ですので、将来を見据えて、このままでいいはどんどん悲観的なシナリオというのも予想されるころだと思っておりますので、もちろん職員がしっかりそこを意識して、意識を高めて、全員で取り組んでいくということが大事なんですけれども、それをより一層していくためには、職員としてまず戦略推進局のように、民間人材を起用してやっていくということもありますし、さらにその特定の分野においては外部の専門家の意見なり、提案を聞きながら進めていくことが重要になってくるというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ある意味、職員ですと、そういった形ですと、ジョブシステムとかで2年とか3年とか、通常あると思うんですが、民間を入れることによって、そういう人たちは一通りの目標が達成した時点で、辞めていくという表現はちょっとおかしいと思うんですが、一応目標が達成した時点で替わっていくという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 予算で計上しておりますアドバイザー業務については、もうこれは本当にスポット的

にやっていくものと考えております。外部人材として起用した職員につきましては、そのプロジェクトが終わってもまた新しい特命もございますので、そのときそのときに応じて求められるテーマに取り組んでいくということになろうかというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

戦略推進局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時09分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

### ◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 事務局から何かありますか。  
事務局。

○飯泉書記 私のほうから日程に関して御連絡させていただきます。

まず、討論通告書の締切りのほうが12日金曜日午後5時までとなっておりますので、希望される方は、こちらのほう提出のほうお願いいたします。

また、土日挟みまして、15日、16日、こちらについては、議事整理のため休会となります。

17日水曜日は、午前10時から予算常任委員会全大会、議場のほうで行うこととなります。その後、午後1時半から議員全員協議会のほう開催いたしますので、出席のほうよろしくお願いいたします。

18日木曜日、本会議最終日となりますので、こちらも出席のほうお願いいたします。

今、申しあげました会議のほか、会議予定される場合ございます。その場合、また別途追って御連絡を申し上げます。

以上、事務連絡申し上げます。

○佐藤委員長 それでは、次第3、その他を終了し

ます。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時11分